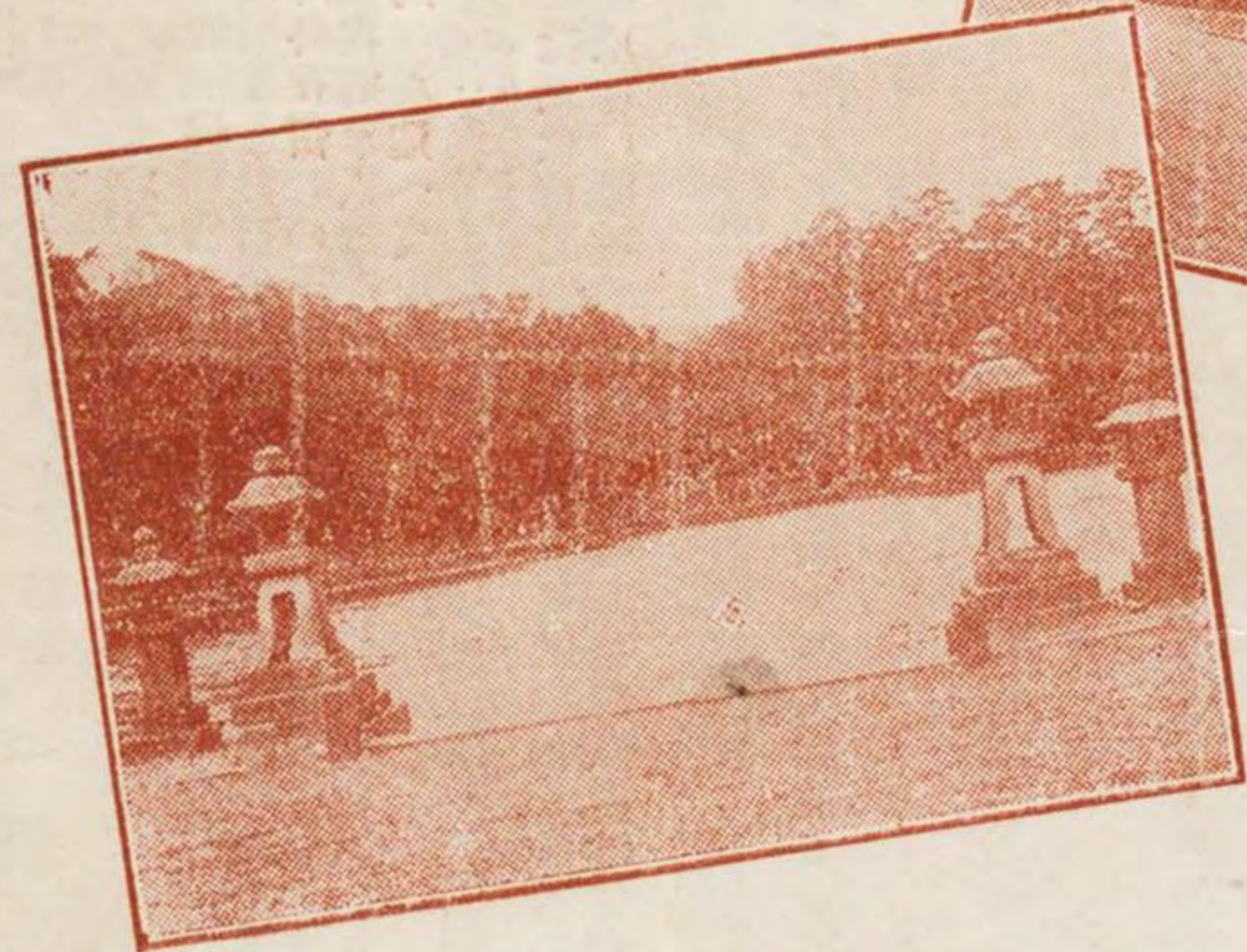
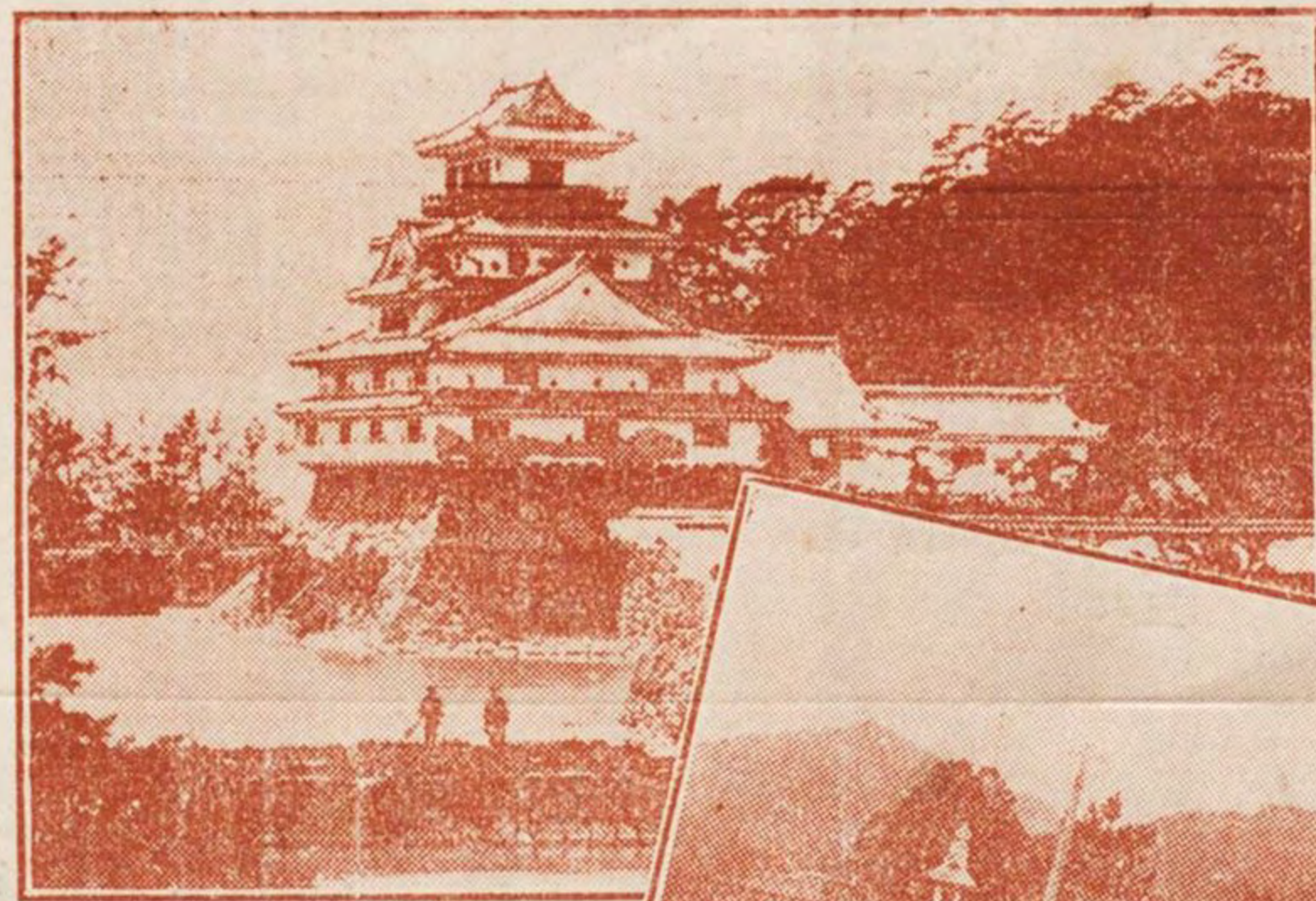


報月萩

號六十二第



號月五年五和昭

行發町萩縣口山

昭和五年五月十三日印刷
昭和五年五月十五日發行

昭
和
五
年
五
月
六
日
第
三
種
郵
便
物
認
可
（每月一回十五日發行）

第二十六號

の營みもあり大谷尊由師も來萩さるゝこのことであるから相當人足も繁かるべく豫想さる此の場合萩町商工會として是等の觀客を迎ふる爲何等かの施設ありたきを希望する次第である。

本月報も發行以來毎回其の部數を増加する狀況なるに依り購讀者各位の便宜を圖る爲曩に廣島遞信局に對し第三種郵便物の認可を申請したる所久しき間何等の沙汰も無く由來町村の定期刊行物に對しては詮議困難であることであつたが幸にして今回認可の指令が到達し益發行上に付使命の重きを感じると同時に之が責任を完ふする爲大に努めねばらぬと思ふ故茲に其の吉報のありたることを吹聴して置くのである。(畢り)

庶般行政

數の遭難者を出したる趣聞食され御救恤として
天皇皇后兩陛下より金六百圓を遞信大臣へ下賜せられたり

宮廷錄事

○皇族御參拜 今般海外御巡遊の宣仁親王同妃兩殿下は四月十三日午前八時三十分賢所御參拜相成りたり

○御救恤 去月二十八日石川縣能美郡小松町火災の爲損害不尠趣聞食され御救恤として 天皇 皇后兩陛下より金千八百圓を同縣へ下賜せられたり
○御救恤 四月二日若松戸畑兩市共有の第一わかと丸若松より戸畑へ向け航行中強風のため難破し多

○御餐御催 天皇 皇后兩陛下は今般海外御巡遊の宣仁親王同妃兩殿下のため四月十三日午後零時三十分午餐の御催しあらせられ親王、親王妃、王妃王族各殿下を召させられ本邦駐劄英國特命全權大使同夫人並に館員西班牙臨時代理公使並館員及牧

野内大臣以下四十四名へ御陪食仰付けられたり

○皇族御渡歐 宣仁親王同妃兩殿下は四月二十一日

日本郵船株式會社汽船鹿島丸に御乗船濱濱港御出帆御渡歐の途に就かせられたり

○天長節祭 四月二十九日天長節祭の儀を行はせらる

○行幸仰出 四月二十九日天長節觀兵式を行はせらるゝに付 天皇陛下は午前八時十五分第二公式鹵簿にて御出門代々木練兵場へ行幸あらせらるべき旨仰出されたり

○開院式勅語左の如し

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク

朕ハ國務大臣ニ命シテ緊要ナル追加豫算案及法律案ヲ帝國議會ニ提出セシム卿等克ク朕カ意を體シ和衷審議以テ協贊ノ任ヲ竭サムコトヲ望ム

○開院式行幸 天皇陛下は四月二十三日午前十時三十分御出門貴族院へ行幸帝國議會開院式を行はせられ同十一時二十分還幸あらせられたり

阿武郡町村長集會

四月十五日午前九時五十分より當町衙に於て阿武郡町村長集會を開催。吉村本縣財務主事、宮田、佐々木本縣書記臨席、家屋賃賃價格調査會同規則、本縣訓令家屋稅調査員選舉事務取扱手續等に付審議研究を遂げ了へて藤村阿武郡教育會長、藤田、永富本縣駐在の農業技手、松田防長武學生養成所長の各挨拶杉氏外二名より松陰神社維持金寄附募集に付依頼あり次で本縣定時總會本郡選出部所屬町村委員を決定

帝國議會

○貴族院成立 四月二十一日貴族院成立し即日其の旨を政府並に衆議院に通知せり

○正副議長親任

正四位勳二等 藤澤幾之輔

議院法第三條に依り衆議院議長に任ず

正五位勳三等 小山 松 壽

議院法第三條に依り衆議院副議長に任ず

し午後二時散會したり

◎萩町區長集會

四月二十三日午前十時二十分より町公會堂に於て本年第三回區長集會を開催。町長の挨拶に引續き左記提出事項七件並萩町農會提出事項四件を附議し次で家屋税調査員配當に關し協議を重ね午後三時閉會引續き區長一同と共に弘法寺蔬菜促成栽培の實況並堀内病院の視察を行ひ午後四時散會したり

- 一、區長及區長代理者異動の件
 - 一、結核豫防デー實施の件
 - 一、下水溝浚渫の件
 - 一、苜蓿苗配布の件
 - 一、鯉兒配布の件
 - 一、萩町招魂祭舉行の件
 - 一、家屋税調査員選舉の件
- 以上萩町役場提出
- 一、夏柑栽培改善實地指導の件
 - 一、農村振興活動寫眞會開催の件

- 一、肥料共同購入の件
 - 一、大生姜種共同購入の件
- 以上萩町農會提出

◎四月中に於ける本町各種委員會開催

◎四月二十八日午後一時より上水道調査に關する件外四件に付都市計畫調査委員會開催

◎萩町吏員に對し町長の訓諭

町役場吏員一同に對し事務上の能率を増進すること及取扱事務の確實を期することに付四月十七日林町長より左の通り訓諭せり

吏器達成に付小訓

◎修養方面

- 一、自己は三萬町民の親權者なることを忘れてはならぬ
- 二、寸時たりとも愛町の真心を捨て、はならぬ
- 三、人を批判する暇に自己の周邊を反省せよ

- 四、粗漫なるは吏器に適せず飽く迄理性に立ち萬事に付綿密なるを要す
 - 五、一を聞けば二三のことを考へよ打てば鳴るの概あるを要す
 - 六、眞面目な人は期せずして信譽を博するものと心得へよ
 - 七、盲信の傾ある人は欺網に陥り易きものと心得へよ
 - 八、口數の多き人は心と腕とに落度あるものと心得へよ
 - 九、法規の總ては常識と條理の表現なり研究を怠るな
 - 十、自己の失錯を包まず早く善後の處置を執れ
 - 十一、上司の差圖を丸飲みせず噛み砕き味つてこそ値打あり
 - 十二、上司より兎角の注意を受くるは自己職責上の恥辱なりと心得へよ
- ◎執務方面
- 一、周圍十七里の萩町を自己の事務室なりと心得へよ

- 二、正氣ある人の卓上には自ら吏器の輝きあるものと思へ
- 三、常に實力の餘裕を存し時世よりも一步を乗り超へた事務を執らねばならぬ
- 四、事務を澁滞せしむるは郷土の進歩を阻止するものと思へ
- 五、法規を究めずして事務を執る人は羅針盤無くして大海を横行するに等し
- 六、事務を執る間は情實や感情を打ち捨て虚心恒懷でなければならぬ
- 七、事務は必ず公平に且つ親切でなければならぬ
- 八、常に擔任事務の功果を省みつゝ愉快氣に精勵せよ
- 九、熱心に執務するは自ら治績を擧ぐるものと心得よ
- 十、擔任事務は興味が伴はないと成績が擧らぬ
- 十一、廣く淺く事務を執るよりも狭く深く研究を遂げて行へ
- 十二、責塞きの心持もて執務せず飽く迄眞劍味で

なければならぬ(畢り)

◎山口萩兩停車場間自動車 道路網速成に關して

四月十三日午前十一時より關係町村長全部山口市役所に會同し山口停車場萩停車場間自動車道路網達成に關する件を協議し左記請願書を夫々其の筋に提出することとせり。因に當日萩町長代理として金子助役列席したり

請願書

山口縣下山口停車場より萩停車場に達する自動車道路計畫は現政府に於て著々御調査相成遠からず之が具體的實施の御計畫の決定可相成確信致居候へ共元來此の兩驛を連絡する自動車網は縣下交通系統上の最緊急事にして現在民營の定期自動車は一日僅かに二往復にして常に滿員の狀況に有之爲に山口市の南方三里地點にある小郡驛より迂曲し萩に達するの止むを得ざる現況に有之候而して之が小郡驛より萩に達する運轉回數は一日五往復乃至六往復なれども此

の間貸切自動車の總運轉回數を通して一日十數往復にあるも唯旅客中の一半に過ぎずして到底現時の自動車き以てしては完全に之れが輸送の目的を達する能はざる事に候依て其の大半は悉く鐵道山口線より小郡驛に於て山陽線に出で厚狹驛より美禰線、長門線を経過し萩驛に達するの已むを得ざる現象に有之然るに今鐵道を以て之が兩驛間の時間を算定するに於ては約四時間を要するも自動車を以てせば僅かに其の二分の一時間を以て足り時間に於て約半減を爲し距離に於て鐵道延長の三分之一即ち僅に十一里の里程に相當り候以上の現況より觀じ來れば自動車網の設置は忽諸に附すべからざる事實なれども民營事業として之れが完備は到底望む可からざるものにして即ち小資本を以て直に金利の打算を望む地方資本家に依り期待すること不能事に有之候政府に於かせられ速に本事業の達成を期せられ兩地方は勿論沿線宮野村、佐々並村、明木村、川上村の四ヶ村に於ても囑望する處にして惹ては邦家の爲福祉を増進せらるゝ所以なり
茲に關係地方民を代表し別紙説明書添付謹で懇願致

候

昭和五年四月十五日

阿武郡萩町長 林 勇 輔

外七ヶ村長 山口市長

鐵道大臣 江木翼殿

◎萩線鐵道促成に就て

既設大刈隧道を中心として其の兩端に續く鐵道工事未著手の儘となれるに依り四月二十一日付沿線町村長の連署を以て左の通り貴衆兩院其の他に請願したり

萩線鐵道速成に付請願

我地方に於ける萩線鐵道は當局の御英斷に依り兩端より起工以來工事著しく進捗し本線中の大難工事とせる大刈隧道も何等の故障なく貫通し已に内部の工事完成せるを以て地方民は只管之を慶祝すると共に其の開通の一日も速かならんことを切望せる所柄偶々國家財政緊縮の不得已に際會し第五第七の兩工區の着工を延期せらるゝに至り候も昭和五年度更始と

同時に進むて工事を開始せらるゝは必然の事と相信し居候處仄に傳ふる所に依れば未だ何等の御決定無之趣地方民は事の意外なるに驚き益々失望落膽罷在候抑も本線は山陰本線全通最後の使命を有するものにして之が開通は裏日本交通の革命とも稱せらるべき重要な路線なるべしと認められ殊に長門線は己に本年内に開通すべき御豫定にも有之候得ば僅かに此の二工區を残して山陰線の全通を見ざるが如きは國家並地方の爲洵に遺憾に堪へず候何卒特別の御詮議を以て一日も早く此の兩區を同時に御起工相成候様致度右謹で及請願候也

◎叙任及辭令

公立中學校教諭 河野 春造

同 粟屋 周祐

(各通) 願に依り本職を免す

東北帝國大學助教授 高須鶴三郎

數學第四講座分擔を免し數學第一講座分擔を命す 正五位勳四等 宗方 次郎

叙從四位

以上萩町出身者

公立中學校教諭 舟木 秀一

陸して高等官五等を以て待遇せらる

正七位 船木 秀一

叙從六位

公立中學校教諭 船木 秀一

願に依り本職を免す

地方事務官 中田 義介

依願免本官

從六位 中野 貞介

同 池上岩太郎

叙勳六等授瑞寶章

以上萩町關係者

正の件公布せらる

◎四月八日内閣告示第三號を以て昭和五年國勢調査

施行令第五條の規定に依り各世帯に配布すべき國

勢調査申告書用紙様式を公布せらる

◎四月十一日勅令第七十四號を以て陸軍服制中改正

の件を公布せらる

◎四月十六日陸軍省令第四號を以て馬匹徵發事務細

則中改正の件同省令第五號を以て陸軍豫備馬貸付

規則中改正の件を公布せらる

◎四月二十六日勅令第八十五號を以て失業防止委員

會官制を公布せらる

◎縣の法規

◎四月一日山口縣令第二十號を以て大正十二年九月

山口縣令第八十號果樹苗木取締規則中改正の件發

令

◎四月十日山口縣告示第二百二十五號を以て山口縣

特産品展示即賣會規程を發令

◎四月十一月山口縣告示第二百三十二號を以て電氣

□四月中發令の主要法規□

◎國の法規

◎四月八日文部省令第七號を以て商業學校規程中改

供給規則第二十一條第二號の規定に因る貧困の爲
公費の扶助を受くる者に對し料金減免に關する件
發令

◎四月十二日山口縣告示第二百三十五號を以て小學校
教員試験檢定及幼稚園保育士試験檢定施行の件發令

◎四月十八日山口縣告示第二百四十八號を以て昭和
四年三月山口縣告示第二百六十一號穀物檢査規則
施行細則中改正の件發令

◎萩町告示の主なるもの

一、世帯及人口數(昭和四年十月一日現在)

一、家屋稅調查員選舉人名簿縱覽の件

一、家屋稅調查員選舉投票分會長指定の件

一、家屋稅調查員選舉名簿に付異議申立決定の件

一、家屋稅調查員選舉名簿修正の件

◎山口縣主催政治教育講習會

本縣主催に係る政治教育講習會を五月十、十一、十

二日の三日間町公會堂に於て開催せらる講師は大日
本聯合青年團理事法學士田澤義輔氏にして講習員は
小學校、實業補習學校教員、青年訓練所指導員、男
女青年團指導員、在郷軍人會幹部、市町村教化團體
主腦者、市町村吏員とし講習期間中講師と寢食を共
にし指導を受くる筈となれり

◎天長節奉祝々賀會開催

四月二十九日午前十一時三十分より明倫小學校講堂
に於て萩町主催の奉祝々賀會を舉行、會する者五百
有餘名。開會の挨拶、國歌合唱、東方遙拜、町長の
式辭に次ぎ開宴一同、聖上陛下の萬歲を三唱し午后
零時散會せり

旌表

◎感謝狀授與

新川改修工事完成に付工事請負人植中孝一外二名に

對し工事中の勞功を多とし四月三十日左の通感謝狀を授與せり

感謝狀

工事請負人 植中孝一

萩町新川改修工事施行に當り終始熱誠を以て其の任務を完ふし事業の成績顯著なるを認む仍て茲に銀壹組を贈り其の勞功を感謝す

昭和五年四月三十日

萩町長從五位勳六等 林 勇 輔

感謝狀

各通 黑瀬組 荒川正吉

同 山下又吉

萩町新川改修工事施行に當り終始從業員を督勵し其の作業方法宜しきを得豫期以上の成績を收めたることを認む仍て茲に銀壹個を贈り謝意を表す

昭和五年四月三十日

萩町長從五位勳六等 林 勇 輔

學 事

●小學校教員異動

休職萩町立明倫尋常高等小學校訓導 宮川 英夫
阿武郡奈古尋常高等小學校訓導に任す(四月七日付)

萩町立越ヶ濱尋常高等小學校訓導 渡邊美智恵
萩町立越ヶ濱尋常高等小學校訓導を命す(四月十四日付)

以上 山口縣
萩町立明倫尋常高等小學校訓導 小田シヅエ
願に依り本職を免す(四月二十三日付)

原 敏道
萩町立明倫尋常高等小學校訓導に任す(四月二十三日付)
以上 山口縣

●學校看護婦辭令

三月三十一日付を以て左の通學校看護婦を任命せり

萩町立明倫尋常高等小學校看護婦を命す 阿武ユキエ

金山 ウメ

萩町立椿東尋常高等小學校及椿西尋常高等小學校看護婦を命す

●小學校教員免許狀下附

今回山口縣より萩町在住左記の者に對し尋常小學校准教員免許狀を下附されたり

吉田富美子 石津 夏子 大庭キクエ
竹内 茂

●實業補習學校職員任命

木間尋常高等小學校訓導 江原 茂
兼萩町立木間實業補習學校助教諭に任す(四月二十八日付)

椿東尋常高等小學校訓導 白井 チカ
兼椿東實業補習學校助教諭に任す

●青年訓練所指導員異動

明倫青年訓練所指導員 村田 繁樹
宇津見 隆

同 二階 榮
同 木間青年訓練所指導員 上田 光雄

囑託を解く(昭和五年三月三十一日付)

山口縣

上田 義祐
田中 八東

萩町立明倫青年訓練所指導員を囑託す(三月三十一日付)
山口縣 江原 茂

萩町立木間青年訓練所指導員を囑託す(四月十七日付)

山口縣

尋常小學校教科加設科

日の認可

越ヶ濱尋常高等小學校尋常科の教科に手工を加へ昭和五年五月一日より實施の件四月二十三日付を以て本縣知事より認可ありたり

明倫校本年度新入學兒童の狀況

四月八日午後一時より本校講堂に於て本年度新入學兒童の入學式を舉行す入學兒童總數三百四十九名にして内男百八十二名女百六十七名を六箇學級に編成し學年を完成せり

明倫實業補習學校入學式

本年度同校第一學年生徒募集中の處入學希望者の數卒二名に達し去る七日入學式に併せ本年度始業式を

明倫青年訓練所入所式

四月二十日午後四時より明倫小學校内敬身堂に於て昭和五年度第一次生徒の入所式を舉行す國歌合唱勅語奉讀主事誨告に次ぎ來賓市川在郷軍人聯合分會長金子助役大橋萩商業學校教官より夫れ々々獎勵の辭あり引續き新任指導員の紹介及二階前指導員の告別式を行ひ午後六時閉式せり

明倫小學校の結核豫防デー

毎年四月二十七日豫防デー當日は兒童の結核豫防に對する講話並に種々なる行事を營むこと、せるが本年は恰も當日が日曜日なりしを以て其の前二十六日に於て各學級別に結核に關する講話並衛生日課の指導講話を爲し一方校舎内外の特別大掃除を行ひ當日を意義深く記念したり

椿東小學校の結核豫防デー

四月二十六日全校兒童の衛生検査、四月二十七日學

舉行せり當日は保護者の出席十數名に及び田中校長林町長より一場の訓話あり引續き授業を開始し其の後生徒出席の狀況良好にして學習態度も亦眞劔なり尙第二學年に進級したる生徒五十八名を併せ二箇學級生徒總數百二十名となり内容いよ／＼充實せり

明倫小學校四月中來校視察者

廣島高等師範學校教授辻幸三郎外一名、吉敷郡秋穂村田中慎一外青年團員十三名、山口縣山口市重富龜一外六名、山口縣聯合婦人會員約百名、廣島縣豊田郡乃美小學校長大石徹夫、山口縣山口師範附屬小學教員若本正三外一名生徒百名、元和歌山縣古座商業學校教諭牛田岩雄、山口縣厚狹郡厚南小學校教員光井武夫外二名生徒七十七名、關門日々新聞社營業部長河村峰太郎外八名、吉敷郡東岐波村青年團員十四名

校及兒童の家庭用具の日光消毒、四月二十八日結核に關する講話宣傳ビラを家庭に配布、全校舎内外大清潔法實施

木間小學校の結核豫防デー

- 一、結核豫防上注意すべき事項を小形ビラに記載し各戸に配布せり
- 一、主婦會員及有志者の集合を求め豫防智識の普及徹底を期せり
- 一、校舎内の清掃採光、換氣及机、腰掛其の他器具の日光消毒並に藥品消毒を施せり
- 一、校舎外運動場住宅附近及塵捨場の大掃除並大小便所の石灰散布等清潔法を行へり
- 一、生徒及兒童に對し學校長並に校醫より豫防上に關する講話及結核に關する常識試問を行へり

椿東小學校入學式

四月八日午前十時、新入兒童の入學式を舉行す

君が代二唱次で學校長新入兒童の保護者へ挨拶、新入兒童對面擔任教師紹介、學校長訓告の後松陰神社に參拜せり、因に新入兒童男八五名、女九一名計一七六名にして、擔任教師は佐竹、岡、村田の各訓導なり

●椿東小學校料理講習會

四月十六日十七日二日間阿武郡教育會主催の日本料理講習會を椿東校家事室に於て開催す、講師は三原戸一郎氏にして會員八十名以上に達せり

●椿東小學校奉仕作業

四月二十一日高二男女は松陰神社境内及先生誕生地の大掃除を行ふ

●椿東青年團總會

四月十九日午後八時より松陰神社記念館に於て新團員の入團式を兼ね總會を開催來賓金子助役及河村校

長の懇切なる激勵的祝辭に次ぎ會員中熱烈なる意見を交換し、國産品使用月例修養會實施等を決議し午後十一時萬歲三唱裡に閉會せり當日會するもの八十名新入團員四十名なり

●椿東女子青年團總會

四月二十六日午後二時より椿東校作法室に於て入團式を兼ね昭和五年度初頭の總會を開催す、會する者五十名、新入團員十四名、藤村團長、金子助役、土井學務委員の諸氏來賓として列席、金子、土井兩氏の熱烈なる激勵的祝辭に次ぎ藤村團長の「組織的に生きねばならぬ」といふ題下に懇切なる講演ありて一同歡を盡し午後五時三十分散會せり

●椿東小學校兒童中等學校進學狀況

萩中學校一二名、萩商業學校一二名、宇部工業學校一名、萩高等女學校七名、萩修善女學校三名、久賀

高等女學校一名

●木間區青年團同區女子青年團月例會

四月十五日午後二時三十分より木間青年團並同女子青年團の月例會を木間小學校に開催併せて同青年訓

練所入所式實業補習學校入學式並男女兩青年團入團式を舉行せり其の狀況左の如し

- 一、青年訓練所第一次入所者五名
- 一、實業補習學校本科一學年入學生徒男九名女四名
- 一、青年團入團者九名
- 一、女子青年團入團者四名同退團者二名

●冬期體育施設に關する調査

本年町内各青年團に於て實施せる冬期體育施設狀況左の如し

團名	施設事項	期日	日數	場所	參加者種別	人數
明倫青年團	劍道	自一月十九日至同月二十五日	七	明倫小學校講堂	青年團員	四七
同	曉天神社參拜	毎月一日	三	春日神社	同	九〇
同	體操	毎月一日	三	同	同	九〇
椿東青年團	劍道	自一月三十日至二月八日	一〇	松陰神社記念館	同	二〇〇
越ヶ濱青年團	劍道	自一月二十九日至二月十一日	一〇	越ヶ濱小學校	同	二〇〇
椿青青年團	同	自一月二十一日至二月六日	一七	椿西小學校	同	四六
山田青年團	同	自一月二十一日至二月六日	一七	白水小學校	同	二五五
木間青年團	同	自二月二十七日至三月六日	七	木間小學校	同	二四五

◎阿武郡教育會長就任

會長缺員中の處當町在住陸軍歩兵大佐藤村正七氏四月一日を以て就任せり

◎殉難烈士例祭

四月二日午前十一時東光寺の主催を以て元治元年殉難烈士益田右衛門介以下十八烈士の例祭を営めり、當日の參列者は同遺族の外金子萩町助役其の他町内有志縁故者十餘名にして午後一時莊嚴裡に終了せり

産 業

●果實苗木取締吏員駐在所

並検査場の位置變更

從來萩町役場に取締吏員の駐在所並其の検査場を設置の處四月一日より左記の通變更ありたり
一、果樹苗木取締吏員駐在所位置

阿武郡農會事務所(元阿武郡役所跡)

一、検査場位置
山口縣穀物検査所萩移出検査區事務所(萩町大字土原横見方)

●防長種牛の標準體型並

審査標準

昭和五年一月三十一日付山口縣告示第六九號を以て本縣産役肉用種牛の標準體型並審査標準を左の通改正せられたり
一、標準尺

生後三十月にして完成期に入り、成熟したるものに於て體高牝に在りては百二十四糎(約四尺一寸)牝に在りては百三十三糎(約四尺四寸)を目標とし其の體軀各部の比例を定むること左の如し

測定部位	牝		牡	
	實尺	體高百ニ對スル各部ノ比例	實尺	體高百ニ對スル各部ノ比例
體高	二四糎 (四尺一〇)	100	一三糎 (四尺四〇)	100
體長	一五三 (五、〇五)	二三	一六七 (五、五二)	二五

四、體各部

(イ)頭

頭は體軀に比し重大ならず、額濶く、顔幅適當にして鼻梁隆長ならず、鼻孔濶大、口廣く、舌黒く、頸強實、眼は清麗にして溫和の相を呈し耳は中等の大きさを有し、角は有角のもの中等大にして圓く質緻密にして色澤良好、無角のもの角鞘の根跡をも有すへからず

(ロ)頸

頸は頭及前軀への移行良好にして皮膚に適當の餘裕有り、牝に在りては稍細長なるへく、牡に在りては頸峰發育し適度の胸垂を有すへし

(ハ)前軀

肩適度に傾斜し、キ甲は適當の幅を有し弛緩せず胸廣く深く且丸味を帯び、肩後及肘後充實し肩端は緊實なるへし

(ニ)中軀

背腰の接合宜しく背線平直にして、背腰は適當

胸深	六 (二、二八)	五	七 (二、四二)	五
胸幅	四 (一、五五)	三	五 (一、六八)	三
胸圍	一八 (六、〇一)	一四	二〇 (六、七)	一五
腰角幅	五 (一、五五)	四	五 (一、六八)	三
腕幅	四 (一、五五)	三	五 (一、六八)	三
坐骨幅	三 (一、〇六)	二	三 (一、〇九)	二
尻長	五 (一、七)	四	五 (一、八五)	三
管圍	一 (〇、五)	一	二 (〇、六)	一

二、資質

性質溫順、體質強健、被毛黒にして柔軟密生すへく、乳房部位の小白は之を許す、皮膚は彈力に富み觸感柔軟なるへく、肉體均等にして弛緩すへからず

三、一般體型

品位に富み、牝牡夫々特有の性相を呈し、體積豊にして伸暢すへし、前軀、中軀、後軀は均稱宜しく其の長さの比は三、五、四なるへく、體軀相當

の長さ幅とを有すへし、肋完全にして良く彎
穹し、腹部裕にして力ある開張を示し、下腰部
充實すへし

(ホ)後軀

中軀よりの移行宜して能く肉を以て圓く掩はれ
十字部平滑にして、腰角間廣かるべきも腰角は
突出すへからず、薦骨隆起せず尻は幅廣く傾斜
すへからず、股充實し、外腿は厚く幅あるへし
尾は粗大ならずして恰好に附着し適當の長さを
有し正しく垂下すへし、牝は乳房の發育及乳頭
の附着宜しく、牡は睪丸正狀にして適當に垂下
すへし

(ニ)肢蹄

四肢は筋腱良く發育し、關節強實、肢勢正しく
蹄は黒色にして厚く且緻密堅牢良形なるへく歩
様正調歩履確實なるへし

備考

- 一、前軀の長さは肩端及肩胛後縁を通過する垂直
線間距離
- 一、中軀の長さは肩胛後縁及腰角直前を通過する

垂直線間距離

- 一、後軀の長さは腰角前端及坐骨端を通過する垂
直線間距離
- 一、體高はキ甲頂點より地上に至る垂直線距離
- 一、體長は肩端より坐骨端に至る垂直線距離
- 一、胸深はキ甲頂點より胸骨下縁に至る垂直線距
離

一、胸幅は胸圍測定部位の肋側最廣部に於ける左
右間の直線距離

一、胸圍は肩胛後縁に於ける周尺

一、腰角幅は左右腰角間の直線距離

一、腕幅は左右腕關節外側間の直線距離

一、坐骨幅は左右坐骨外側間の直線距離

一、尻長は腰角前端より坐骨後端に至る直線距離

一、管圍は前肢管中央部に於ける最細部の周尺

一、軀各部の實尺中括弧内は尺換算度を示す

役肉用種牛防長種審査標準

區別部位	性質	說明	點數
質	纖維柔軟にして密生すへく	性質溫順、體質強健、被毛	一〇
			一〇

體一般型	頭	頸
黑色にして微に褐色を帶ぶ るをよしとし乳房部位の小 白は之を許す、面旋及背旋 の形狀位置宜しく、皮膚は 弾力に富み觸感柔軟、肉付 均等にして緊實せるもの	牝牡各々特有の品位を有し 體各部均稱を得、前軀、中 軀、後軀の長さは約三、五 の割合を保ち、體積豊に して深く且伸暢し、長脚な らず、體上線及體下線は平 直なるもの	額は潤く、額幅適當、鼻梁 隆長ならず、鼻孔濶大、顎 強實、眼は清麗にして溫和 の相を呈するもの
	耳は中等大、角は有角のも のは角質緻密にして色澤良 好中等大にして圓く、無角 のものは角鞘を有せるもの	口、舌 口廣く、口裂深く、齒列正 しく、舌黒きもの
	頭及前軀への移行宜しく、	
	九〇	三三
	一〇	三三

前軀	中軀	後軀
皮膚に適度の餘裕あり、長 さ及幅適度にして牝に在り ては優美牡に在りては頸峰 の形狀宜しく胸垂適度に發 達せるもの	適度に傾斜し、緊り良くキ 甲は適當の幅を有し、肩端 は緊實なるもの	肋骨は後外方に穹窿開形し 肋間廣く畸形なく、腹部裕 にして力ある開張を示し、 下腰部充實せるもの
	廣く、深く、且丸味を帶ひ 肩後及肘後充實せるもの	背線は平直にして背腰の接 合宜しく、適當の長さ幅 とを有し、腰強きもの
	十字部 十字部の高さは牝牡共にキ 甲部の高さより移行宜し く、能く肉を以て掩はれ腰 角間を廣かるべきも腰角は 突出せざるもの	
	一三 一三	三三 三〇
	六 六	五 五

腕部	尻	臀部	尾	乳房	陰囊及包皮	肢蹄	歩様
腕部の位置宜しく、幅廣さも	幅廣く長く、傾斜少なく、薦骨隆起せざるもの	臀端幅廣く、充實せるもの	粗大ならず、恰好に附着し、適度の長さを有し正しく垂下せるもの	牝の乳房は發育よく、乳頭へ形狀適度にして附着良好柔軟なるもの	陰囊適度に垂下し、睪丸正しく、包皮弛緩せざるもの	四肢は筋腱良く發育し、關節強實、肢正勢しく、蹄は黒色正形にして厚く質緻密堅牢なるもの	歩様正調歩履確實なるもの
四	六	四	三	四	一	七	三
四	六	四	三	一	一	七	三

●副業生産品販賣斡旋の爲獨立事務所設定

副業生産品の販賣斡旋に關する事務を取扱ふ爲從來帝國農會大阪販賣斡旋所内に駐在せし本縣專任の職員をして副業生産品の販賣斡旋を爲さしむると共に一面其の餘力を以て穀物販賣方面にも當らしむることとなり其の事務所を左記に移轉し獨立することゝなれり

大阪市北區玉江町一丁目二番地
山口縣副業生産品販賣斡旋所

●桑園の増改殖

昭和四年秋季より同五年春季に至る間桑園の増改殖狀況左の如し

一、總反別 四町〇三畝歩
内 新殖 三町七反七畝歩
改殖 二反六畝歩

右の内五畝歩以上にして縣に對し獎勵費下付申請中のもの三丁三反七畝歩都野豊之進外四十名

●昭和五年萩町春蠶掃立狀況

一、掃立總枚數 五百六十五枚		内 黃繭種 四百八十枚		白繭種 八十五枚	
一、催青	早口着手のもの	遅口着手のもの	催青の場所	催青枚數	同 目代
同	四月十九日	四月廿五日	萩町冲原	四〇〇枚	同
一、掃立	掃立日	掃立日	萩 支	一六五枚	
	五月一日	五月一日	飼育戸數	四〇戸	
	黃一七一枚	黃六九枚	櫛東支	六二戸	
	白一七枚	白一〇枚	櫛東支	九〇戸	
	黃二〇〇枚	白五〇枚	櫛東支	九〇戸	

●山田木炭共同賣捌組合の

取扱俵數及賣捌高

自昭和二年十月第一年度	自昭和三年三月第一年度	自昭和三年四月第二年度	自昭和四年四月第三年度
取扱俵數 壹萬參千八百參拾五俵	取扱俵數 壹萬參千八百參拾五俵	取扱俵數 貳萬貳千八百八拾參俵	取扱俵數 貳萬五千貳百貳拾四圓九拾錢
賣捌高金 壹萬六千五百壹圓四拾七錢	賣捌高金 壹萬六千五百壹圓四拾七錢	賣捌高金 貳萬八千六百參拾俵	賣捌高金 參萬貳拾八圓五拾九錢

●人丸神社公園手入及竹林 經營講話會

四月十八日人丸神社春祭に際し中ノ倉兩區民總出仕の公園手入を爲し川端の露天に於て岩武技手の竹林經營に關する講話を聴き終つて家族的懇親の御通夜を催したり

●萩町各農事組合幹部懇談會

四月二十五日町公會堂に於て萩町各農事組合幹部懇談會を開催左記事項に付審議せり

- 一、採種圃設置の件
- 一、農事組合稻麥立毛品評會開催の件
- 一、米作多收穫競技會開催の件
- 一、農産物品評會開催の件
- 一、講話會並研究會開催の件
- 一、肥料共同購入の件
- 一、肥料の施肥配合試験實施の件
- 一、畜牛批判會開催の件

●昭和四年度萩魚市場及同 出張所に於ける業務狀況

本年度中に於ける委託物は近年に稀なる異数の不振を以て終始せり其の原因は沿岸、沖合、遠洋各種漁業を通じ漁獲物の激減せると財界不況の爲購買力の衰退に因るものにして爲に關係業者の困憊其の極に達し此の儘にして推移せんか本町の爲業界は收捨す可からざる悲境に陥るものと豫想したるを以て特に本市場は販路の擴張漁場の視察指導並郡外委託物の勧誘に努めたる結果其賣上高金九拾萬九千參百九拾七圓參拾錢に達し就中玉江出張所の如きは前年度に比し稍好成绩を収め得たりと雖全市場の總賣上高に付前年度のものに比較せば金九萬八百貳拾九圓參拾五錢の減收を來せり
惟ふに本市場向後の發展は財界の好轉を固よりなりとするも近海沖合漁場の荒廢に伴ひ遠洋漁獲物を吸收すべき中繼運輸機關の設置を必要とし更に陸路交通網の完成を期するにあらざれば年と共に其の積極的發展を深み得ざるものと思料せらる

取引高の前年度との比較

▲は減を示す

市場別	昭和四年度	前年度	増	減
萩魚市場	六五、八五、四二	七四、三七、六九	△八五、五二、四八	
越ヶ澤	一八、九四、二四	一九、三七、六六	△一三、四二、四二	
出張所	六九、五九、八五	六二、四九、三〇	七、一〇、五五	
計	九〇、三九、三〇	一〇〇、三六、五〇	△九、八九、三三	

集散別方面狀況

三月 西、六四、五二、五五、〇一 四、六四、七二、七六、一六、七〇
計 六五、八五、三二、八二、九四、二四 六九、五九、八五、九〇、九七、三〇

區	別	昭和四年度	前年度	増	減
集	郡内機船	四四、七三、五〇	△三七、〇七、六五		
	底曳物	四四、八五、二八	△六、一七、四六		
散	全一般漁	三六、七五、八五	四四、七三、五〇	△三七、〇七、六五	
	獲物	九七、〇四、八五	八九、六五、九七	七、三九、八八	
計	町内一般	九〇、三九、七三	一〇〇、三六、五〇	△九、八九、三三	
	縣内一般	二六、三六、六一	一八、〇四、七九	△八、三二、八二	
計	縣外一般	三三、〇八、六一	三三、〇八、六一		
	計	九〇、三九、七三	一〇〇、三六、五〇	△九、八九、三三	

●町立萩魚市場賣買取扱高

昭和五年四月分
本月分賣買取扱高 年度内累計

月別	越ヶ澤	玉江出張所	合	計
四月	七、八五、四三	七、三九、七三	九、二〇、七三	
五月	五九、〇六、四九	一九、八四、三七	二、三〇、五二	
六月	二五、五四、七二	二〇、〇九、五五	一、五八、四二	
七月	三三、五三、二九	一六、九八、四一	二、二五、〇三	
八月	三五、六八、四三	一〇、〇四、六六	四、二四、一五	
九月	五三、七三、八五	一一、四九、七〇	三、五五、七四	
十月	八〇、七八、一二	一七、四七、四八	三、六六、四六	
十一月	六二、二六、四三	一五、四三、〇六	二、五二、八九	
十二月	六九、〇八、二六	一三、七二、一八	二、六五、五五	
計	六二、三三、九九	二、九五、九二	二、三四、七四	
計	四九、〇三、七二	二、五四、二四	二、四九、九二	

萩魚市場 七〇、八六九〇〇 七〇、八六九〇〇
 越ヶ濱出張所 一四、六六四、〇〇 一四、六六四、〇〇
 玉江出張所 七、八九三、〇〇 七、八九三、〇〇
 計 九三、四二六、〇〇 九三、四二六、〇〇

◎四月中萩港輸出入貨物

萩税關支署調

輸 入		輸 出	
品名	量	品名	量
夏蜜柑	二五	品名	量
罐詰	四	竹製品	一
合計	三〇	養鶏飼料	二六
		計	二六

◎一月以降累計輸出屯量五一六屯同上價格一一、七
 九五圓輸入屯量五五屯同上價格二、四五七圓合計

五七一屯價格一四、二五二圓なり

◎四月中の氣象

氣温平均 最高氣温 最低氣温 雨 雪量
 一六度五〇 一八度七四 一〇度一〇 一五六糎

◎四月中風向觀測

北 北東 東 南東 南 南西 西 北西 靜穩 最多方向
 七 一 八 四 一 四 一 六 南 東

◎四月中天氣類別日數

種別	日數
晴	九
曇	三
雪	一
霰	一
雹	一
霧	一
濃電	一
地震	一
風暴	一
最高	一
最低	一
以上	一
以下	一

◎四月中町立工業傳習所日誌

四月五日 東京商工省伊藤技師産業調査の爲來所
 四月六日 縣下婦人聯合會々場に於て即賣會を開く

賣上高金拾五圓七拾八錢
 四月十一日 大津郡深川町湯本溫泉場旅館原田幾三
 郎氏製作品賣捌の件に付來所
 四月十八日 本縣農政課神野技手大阪市三越吳服店
 に於ける即賣會出品の件に付來所
 四月廿二日 新入生三名入所
 四月中製作品引受高金貳百參圓七拾五錢
 內發送濟製作品代金百參拾參圓拾五錢
 未製品代金七拾圓六拾錢

◎厚狹郡玉喜村孟宗竹栽培
 并に吉田村竹箸製造狀況
 を視察して

木間青年團長 佐々木藏一

近時我が萩町民諸氏の副業方面に對する知識著しく
 向上し加ふるに萩町當局として斯業に對する改良奨
 勵の施設宜敷を得時勢の進運と相俟ち漸次勃興進歩
 しつゝあるのは實に喜ばしきことである私が現在厄

介になつて居る木間部落民も客年十一月末林町長の
 木間區巡視に際し區民一同に對し米麥作、造林、木
 炭製造及畜産等の副業以外に第一期計畫として春蠶
 の普及並孟宗竹林の造成を第二期計畫として蒔蕪及
 山葵の栽培等について熱烈なる奨勵を與へられてよ
 り遂日區民の該方面に對する研究向上の機運が漸く
 盛んになつて來たに就ては斯道に對する豫備的知識
 を得る爲先進地に於ける實際を視察して彼我相對照
 し採長補短の好資料を得んものと日頃考へし折柄今
 回萩町當局より其の視察を命せられ青年團員五名の
 外區民五名と共に視察決行することとした左に其の
 概要を記し參考に資せんとする次第である

(一)玉喜村孟宗竹林の栽培狀況

厚狹郡玉喜村は戸數約四百戸人口二千である就中孟
 宗畑栽培の中心地の同村松屋區は戸數二百戸人口一
 千の大部落である一行は十七日午前十一時小月驛に
 下車し自動車に依り十一時半頃玉喜村に着き村役場
 にて村長門田大助氏に來意を告げた所氏は氣持よく
 一行の爲に何やかと便宜を圖られ齋田書記を一行の
 爲案内役とせられた、松屋區に於ける孟宗の先覺者

木藤米太郎氏を訪問した所直ちに氏の案内にて孟宗畑の實地を視察した其れは實に立派なものである同氏の話では今より二十八年前には當村には一本の孟宗竹がなかつたが私が始めて長府町から母竹を取り寄せて植付けたのである其の當時は村の人達が異口同音に「木藤は山に肥料を施すなんて氣でも狂つたのではあるまいか竹を植むると戸主が必ず死ぬる」等々色々悪口を言つたものだがそれが今は反對に孟宗畑を幾分か持つて居ないと肩幅が狭く思ふ様になり現今では相當廣き範圍の植付けを見るに至り同區二百戸のみにも毎年二萬貫位を市場に賣り出し約五萬圓(一貫平均二圓五十錢)の收穫がある植付は目下の處逐年増加して來る狀況である、「本年は不景氣の爲に價格もつゞと下落して今では一貫目が一圓五十錢内外である」と話しながら三反歩もあると思はるゝ所に草一本も生わて居ない立派な畑の各所に於てポツ／＼上部の鞭根より地上すり／＼に頭を出し始めた筍を氏は巧に探し出して家族二三人の者と共に二三貫目も掘り出した其の現狀を見た私達は實に面白く感じ早く歸り孟宗畑の造成に着手しなければ

ば成らぬと深く決心したのである

二、孟宗竹栽培の概要

- (イ)土質は赤土にして濕氣の少い所が宜しい上等品は皆斯様な土地から産出される
- (ロ)母竹は地面に近き鞭根から出た若き丈夫な五寸廻りのものが最も適當である掘取りに際しては鞭根を傷めぬこと特に鞭芽又は筍を傷めぬことが肝要である尚掘取り途中幹を持つて動かすと根元から離るゝ虞れがあるから特に注意を要す
- (ハ)植付方法及時期僅かな費用を惜み植付を過らしか將來に於ける大失敗の原因となるから植付に際しては注意を要す先づ掘取つた母竹は鞭根を左右一尺乃至一尺五寸位の長さに切斷し枝は六七段目より上部を切り捨つるのである(鞭根には必ず鞭芽又は筍が附着して居なければならぬ)植付時期は春植と秋植との二途あるが秋植(十月下旬頃)の方が成績が良い様である
- 植へ穴は株の太さより二三寸廣くしよく耕耘して置くことが必要である土地が濕地であれば水植の必要は無いが乾燥地なれば植穴の底に少量の土を

入れ更に水を二三升入れ小さき鍬を持つて二三回穴の中を掻き廻せば水が泥々となるから掘取つた母竹を其の中に入れ土を掛け二三度履み更に土を入れ間隙のなき様になし最後に水を二三升かけ根株へ糞を一貫前後覆ひ支柱をなすのである此の際注意すべきは掘取りと同様幹を持つて動かさぬこと、鞭根に落葉等を附着させぬことが肝要である植付を終了すると人糞なれば一株に六貫匁(水四貫人糞二貫の割合に薄めたもの)を根株より二尺内外離れ浅く穴を掘り一穴に五合位施し土にて埋め其の上葉又は山の下草を一面に敷き土を一二寸厚さに入れ置けば良いのである一反歩の植付本数は五十本―八十本を適當とする

- (ニ)植付後の手入(一)病竹(水枯病蔓自然枯病)を伐採し焼却すること、(二)雜草を年二回位町嚙に鎌にて土際から抜き取ること、(三)不良竹を除去すること(四)乾燥地なれば藁下草等を敷き込み坪當り二三荷の土入をすること(濕地なれば土入のみをなし敷草を多くせぬこと)(五)竹林中の樹木灌木を除去すること(六)毎年發生せる新竹に年號を

記入すること(七)五六年生の古竹を伐採すること

(伐採時期は九月下旬から十二月中旬頃が良い)

- (ホ)現在孟宗畑の改良法は植付後の手入を充分になせば宜しい右の内施肥、土入は天然竹林改良上最も重要であるから其の方法を概述せん
- 施肥は毎年八月頃二尺隔てに淺き穴を掘り其れに大豆粕、魚肥、人糞尿鶏糞等を入れるのであるが其の量は人夫賃共反當り五拾圓乃至六拾圓位が良い施肥の場合は古竹伐採後施すことを忘れてはならぬ
- 土入は施肥後敷草を爲し其の上に土を入るゝのである竹の鞭根はあまり地中深く這入らず地の上部へ／＼と延びるものであるから土入は土地の改良にも必要である土入の量は厚さ一寸乃至二寸位を可とす其れ以上土を入れると日光の射入を一時に妨ぐから宜しくない
- 以上は主として筍採取を目的とする孟宗竹林栽培の場合である又同地方は蔬菜栽培も盛んなので左に其の概況を述べん

三、蔬菜栽培

玉喜村の蔬菜栽培は松屋區を中心として發達して居る様である殊に松屋に近き串海岸一帶の土地は自然の蔬菜栽培最適地である總反別二十町歩と云ふ廣い作付地が全部細い砂質土(元は鹽田)で夏期も耕土深きために普通の砂質土の如く旱害を被ることが少なく又降雨多きときでも排水良好の爲生育良く特殊の天惠的園地である此の地の特産物とも云ふべきものは以前から名聲噴々たる松屋葱(王喜葱とも云ふ)である一行が松屋信用購買販賣組合に着いたとき先づ第一に目を引いたのは此の松屋葱であつた

松屋葱は關西に於ての優良品で分蘖少なく莖は太くて長く外觀實に美しく品質優良のものである現在葱の栽培反別は三十町歩で其の年産額四萬圓と稱せられて居る

(イ)風土 葱は風土を選ぶことが割合に少いが冷涼な氣候を好むもので高溫のときは却つて其の生育悪しく従つて品質が不良である松屋の土地は前述の通乾濕共に良く天惠的園地であるから葱を作るに最も適して居る

して堆肥と五號肥料を施して播種す二畝歩の採種量は三四勺で五反歩に移植することが出来る採種は條播で覆土の代りに木灰又は堆肥の粉を種子の隠るゝ程度に振りかけ苗が生長する毎に五號肥料を追肥として施す

(ハ)移植 此の葱の作付は夏作西瓜の跡地へ移植する畦幅は三尺前後とし畝幅だけ深さ七八寸の植溝を作り原肥を施す原肥の上に薄く細土を入れ苗を眞直に植付く移植の時期は八月中旬頃を可とする

(ニ)土寄 移植後一ヶ月目位に第一回土寄せをする土を溝の半分位入れ追肥を施し其の後は二十日目に一回宛都合三回位土寄せをすれば宜しい一番最後の土寄せは葉の分岐點の處迄にして止める

(*)出荷 十一頃市場に出し始める荷造法は一把を三貫から三貫五百匁迄とし五把を木炭の空俵を利用して菰包みとなし繩を四方掛として遠く朝鮮滿洲臺灣等に移出するのである松屋葱は關門市場に出て一般内地の需要に供給すること稀で殆んど全生産品が海外に輸送せられ彼地で相當の日時間青物店を賑はすので充分貯蔵に堪へるものを作らねば

ならぬ關係上施肥には相當注意し質を充實せしむべく研究を重ねた結果次の如き肥料を施して居る

肥料名	元肥	追肥
堆肥	二〇〇貫	一貫
大豆粕	六〇、	一貫
五號	四〇、	四〇、

右肥料の成分は窒素九、四磷酸一二、一加里三、〇(下肥は殆んど使用せず)

(一)收入概算 一反歩當りの收支は左の通である

收 入	一千貫代	一六〇圓
支 出		
葱		
肥料		四〇圓
人夫		七五圓
差引利益金		四拾五圓

(本年は價格下落し一貫五錢とことである)

松屋地方は亦促成栽培の盛んな地方で温床を設けぬ家は一軒も無く其の設備にも深甚の注意がしてある胡瓜蕃茄南瓜等が發芽して居つた

以上王喜村の視察を終り一行は其の日の夕方厚狹郡

吉田村に着いた吉田村は面積一、一八九九方里戸數五百三十戸人口二千五百人史蹟東行庵の所在地である

十八日朝から吉田村勸業主任の案内で竹箸製造状況を視察した道路の兩側には其處にも此處にも莖を敷き竹箸が澤山乾してある私共は其の乾してある竹箸が案外粗悪なのに一寸驚いた。勸業主任の曰く「當村のは多産主義であるから品質は良くない材料にする孟宗竹が不足なので若竹及淡竹を使用し且竹の先迄利用する關係上三角なのや皮付きのものもあり價格も安く一把五十人前一束で卸値五錢五厘である、賣れ口は當地方に仲買人が三人も居つて競争で買つて居る状態で販路の憂ひは少しも無い、全村五百三十戸の内專業十戸副業百五十戸従業者三百五十人で一万五六千圓を年々打出して居るが目下はそれで物足らないので二ヶ月以前に萩町の倉増喜一氏から足踏機械を購入し當業者と相圖り組合組織とした是から漸次組合の健實なる發達を計り製産品の改良統一を期し度いと思つて居る」と語りつゝ右組合へ案内せられたときは朝八時過であつたが既に製造場には

四十前後の村の婦人二三人が仕事に取掛つて居た來意を告ぐると婦人達は喜んで説明せられたまだ創業二ヶ月位のことで大した設備はないが婦人達の熱心には感激した屹度近き將來に於ては成功せらるゝことであろう。右組合の豫算は

出資金	二〇〇圓	一口五圓四十口分
収入の部		
支出の部		
機械購入費	一五〇圓	
機械費	一五〇圓	
附屬器具及取付費	三〇圓	
雑費	五〇圓	
借家料	一〇圓	
工場修繕費	四〇圓	

本組合は吉田村一圓の竹箸製造業者達に依り組織し副業の發展を期するを目的として設立せられたものである右組合同規約も頂戴したがあまり長くなるので省略する

本村の竹箸製造業は明治三十年に山手仁助と云ふ老人が俵山村より其の加工法を傳習し歸つたもので其の當時は小刀を持つて削つて居たのを大正元年より

打出器に改め稍型を統一し次で本年より組合を組織し完全なる箸の製造をして居る譯である
午前十一時頃視察を終り東行庵に立寄り勸業主任と分れ午後一時四十分の汽車で歸途に着き午後七時半歸郷した
以上は今回視察中の概況で不明の點も多々あることと思ふが萩町副業發展の一助ともならば本懐の至りであります終りに視察地の村長、勸業主任本藤氏達の懇切なる指導並に一行に對し萩町當局より便宜を與はられたる御厚意を併せて感謝し筆を擱くこととす

◎萩夏柑の改善に關する要項

一、夏柑の結果習性
昭和四年の春芽が昭和五年の春に至り其の頂芽及之れに次ぐ三、四葉乃至五、六葉迄の芽が伸び出して開花し頂芽又は之れに近き處に結果するものなり

一、夏柑剪定の目的

橘柑肥料の理的施用方法

種類………	地力を維持し保水力及肥料吸収力を増大し肥効の持続を計るべく	堆肥其の他荒肥を土臺として有機質肥料を採擇施用する事
配合………	枝幹及果實の發育を強剛充實ならしめ品質の向上を計るべく	常に窒素磷酸加里石灰を適當に配合し施用する事
施用量………	年々枝幹果實の發育を完全ならしめ收穫の増加を計るべく	年々三四寸以上の春芽を伸長せしめ果實を十分發育せしむる量を施用すること
施用期………	結果種枝及果實の發育充實期に適應すべく	春肥時二月―三月上旬 秋肥は十月中旬前後に施用する事

イ、經濟的樹命を成る可く永く引延ばす
ロ、結果量を調節し質を良くし多く結果せしむ
ハ、品質の改善と共に整一なるものを生産せしめ得るを以て價値を高め收益を増進す
ニ、肥料の經濟を計りより有効ならしむ
ホ、病虫害の防除をより徹底的ならしむ
ヘ、作業上の利便と勞力の低減を圖り得る

一、剪定の方法

イ、強き枝は弱く剪去すること
ロ、弱き枝は強く剪去すること
ハ、枯枝は全部除去すること

ニ、懷枝、枯枝、徒長枝は栽培上不用なるもの
ホ、夏秋芽、結果枝及結果種枝(春芽)を土臺に用ゆ
ヘ、三、四月を適期とするも果實摘採後可成早く實施するを可とす

一、老廢園の更新

イ、更新剪定(懷枝利用) ロ、樹形の整理
ハ、根接ぎ(ドーウムシ) ニ、間伐
ホ、植替へ

但し實施に際し臨場調査を要するに付先づ萩町農會又は萩町勸業課へ相談せらるゝこと

施用法……可及的肥料養分を完全に吸収

細根の多き所即ち外枝枝張り大を中心に内外に散布して町嚙に耕起すること

經濟的肥料施用成木反當千貫以上收穫あるもの
配分例の一

價格は昭和五年四月三十日下關相場に依る

肥料名	大豆	籾	骨	粉	硫	加	計
量	七〇貫	三〇貫	三五貫	三五貫	二〇貫	二〇貫	一五五貫
單價	二圓五七錢	四圓一五錢	二圓八五錢	九圓九八錢	四圓六五錢	九圓三〇錢	四九圓七二錢
全額	一七圓九九錢	一二圓四五錢	九圓九八錢	一貫	九圓三〇錢	九圓三〇錢	四九圓七二錢
窒素	四、五五貫	二、八五貫	一、二〇貫	七貫七〇分	九、六〇貫	九、六〇貫	八、四〇貫
磷素	〇、九一貫	一、二〇貫	七貫七〇分	九、六〇貫	九、六〇貫	九、六〇貫	九、八一貫
加里	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一〇、六五貫

配分例の二

肥料名	大豆	籾	骨	粉	硫	加	計
量	七〇、〇〇貫	三〇、〇〇貫	三五貫	三五貫	二〇貫	二〇貫	一五五貫
全額	一七圓九九錢	九圓	九圓九八錢	一貫	九、三〇圓	九、三〇圓	四六圓二七錢
窒素	四、五五貫	二、九四貫	一、二〇貫	七、七〇貫	九、六〇貫	九、六〇貫	八、四九貫
磷素	〇、九一貫	〇、四一貫	七、七〇貫	九、六〇貫	九、六〇貫	九、六〇貫	九、〇二貫
加里	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一、〇五貫	一〇、六五貫

近頃賣出したる有機質の加里肥料煙草中骨等は相等價值あり
含有成分百分中

加里 一〇、七七 窒素 一、九六 磷 〇、五五 萩町農會

◎籐表講習會員募集

萩籐表工業組合に於て左記之通講習會開催の豫定に付希望者は來る五月十三日迄に町勸業課迄其の旨申込まれたし

豫定人員に達したるときは加入を御斷りすることあり

一、會期 自五月十五日 至五月二十一日 七日間 毎日午前九時より午後四時迄

一、講習會員 十名
一、會場 萩町公會堂
一、費用 器具代金五十錢内外
其の他の材料は組合より貸與す

中ノ倉第二區 同 寺戸 英雄
濱崎町第一區 同 伊勢島 智

任陸軍歩兵少尉(三月二十七日付)
川島第三區 豫備役陸軍二等計手 別府莊太郎
任陸軍三等主計(三月三十一日付)

◎海軍現役滿期の者

三月三十一日付を以て現役滿期となり吳海兵團を退團したる者
江向第四區 海軍兵曹長 粟屋 義男
四月三十日を以て同上の者
瓦町區 海軍一等兵曹 横山 義光
山田第一區 同一等機關兵曹 野坂 孝一

軍事

◎在郷將校同相當官任官

平安古町第一區 豫備役陸軍歩兵曹長 時山 義明

◎酒肴料傳達

四月二十九日天長節の佳辰をトし去る三月十日日露戰役二十五周年陸軍記念日に際し御下賜の酒肴料を傳達する爲午前十時三十分より萩町役場樓上に於て

其の傳達式を舉行市川聯合分會長二階萩分會長金子椿東分會長石丸椿分會長及上利山田分會長列席の下に林町長より左の十四名に對し傳達と同時に御聖旨の優握なることを諭告し市川聯合分會長の祝辭公傷兵總代片山砲兵少尉の答辭ありて莊嚴裡に終了せり

公傷兵

- 中ノ倉第二區 片山 岩根
- 東田町第二區 三好利三郎
- 松本市區 山本 新市
- 惠美須町區 池内 丹一
- 濱崎町第四區 服部 謙一
- 濁淵區 佐伯 朔馬
- 目代區 溝部 權槌
- 越ヶ濱第六區 楢本 梅吉
- 平安古町第一區 梅地 良助
- 前小畑區 山本 直輔
- 吳服町區 恩村惣太郎
- 越ヶ濱第五區 吉武 精作
- 北木間區 村田 米藏
- 濱崎町第三區 刀禰 鶴松

勤務演習及教育召集

五月二十日より二十一日間飛行第四聯隊へ演習召集を命ぜられたる者左の如し

後備役航空兵卒 一 名

五月五日より二十一日間工兵第五大隊へ演習召集を命ぜられたる者左の如し

後備役工兵卒 一 名

五月二十三日より九十日間工兵第五大隊へ教育召集を命ぜられたる者左の如し

第一補充兵工兵卒 一 名

海軍簡閱點呼

昭和五年度の海軍簡閱點呼は来る六月三日萩港内軍艦阿武隈の艦上に於て執行せらるることとなり其の參加區域及執行官左の如し

- 參加區域 萩、大田警察署管内の者全部
- 執行官 海軍大佐 野原 伸治(艦長)
- 海軍中佐 千知波長次(副長)

救恤金給與

濟南事件に従軍したる功勞に依り今回救恤金叁拾七圓を支給せらる

戎町區 中村豊三郎

萩町招魂祭

四月二十日午前十時より堀内忠魂碑前に於て佛式を以て舉行せり齋主廣雲寺住職柳井報眞以下二十四名之に當り遺族百三十名公傷兵十九名來賓各官衙學校諸團隊の長町會議員區長等二百餘名在郷將校以下分會員三百餘名其他多數の青年團員參列伶人の奏樂裡に柳井住職に依り招魂の式を行ひ献饌齋主の表白文各寺院列立讀經祭主林町長の祭文焼香拜禮次で齋主寺院總代柳井報眞遺族總代三輪綠郎公傷兵總代片山岩根在郷各將官の單獨在郷軍人分會總代市川大佐來賓總代縣會議員山根鐵藏學校長總代筒井萩高等女學校長青年團總代藤村團長の拜禮ありて終式々後引續き參列者一同に對し簡粗なる饗宴を催ふし更に午

海外在留者の徵集延期

本年外國在留の故を以て徵兵延期願並在留申告書を差出したる者の内萩町關係の分左の如し

在留地 布哇 古谷茂、佐々木千廣、原鐵雄、藤田義雄、藤田貫一、藤田朝藏、岸田武夫、中川英雄、山藤正千代、三井季枝夫、山藤義次、秘露國山縣博、窪田松一、英國 阿座上裕、比律賓群島 佐々木藤市、門田八雄、網屋鶴松、暹羅國 世良武夫、蘭領東印度 鳥居捨道、加奈陀 福田英一、北米合衆國 岸田英雄、金子敏輔、時山清、溝部芳治、中川素晴

後一時より餘興として相撲を奉納し頗る盛會裡に午後五時滞りなく解散せり

因に當日は廣島野砲兵第五聯隊及輕重兵第五大隊に在營せる萩町出身現役兵十四名の參拜ありたり

願出並在留申告中の者

昭和四年度帝國在郷軍人會

萩町聯合分會歲入歳出決算

昭和四年度帝國在郷軍人會

- 萩町聯合分會歲入歳出決算

歳 入
 一金參千參百四拾圓四拾九錢 總 決 算 高

歳 出
 一金三千貳百八拾六圓拾貳錢 總 決 算 高

歳入出差引殘額五拾四圓參拾七錢 翌年度へ繰越金

昭和五年度帝國在郷軍人會款町聯

合分會歳入歳出豫算

歳 入
 一金八百貳拾參圓貳拾五錢 總 豫 算 高

歳 出
 一金八百貳拾參圓貳拾五錢 總 豫 算 高

●日本海海戦第二十五周年を迎へて

帝國の興隆と海軍

近頃「國難來」といふ言葉がチヨイ／＼使はれますが過去に遡つて鑑みますと、日清日露の兩戦役は確かに國難來の甚しきものであつたことを痛感するのであります。日清戦争以前に於ては、支那は朝鮮を脅

かし、更に定遠鎮遠の堅艦を提げて日本に來訪し、「愚圖／＼すると、やつつけるぞ」と示威運動を試みました。でありますから、吾人の先輩の心配は非常なものであります。明治天皇に於かせられては、東洋の平和を維持する大目的のため宣戦を布告されました。小日本が大支那を相手として戦ふのでありますから、考へても大冒険でありました。併し舉國一致の力は遂に支那を屈しました。ところが、日本の感ずる脅威は再び繰り返されて、支那に代つた露國は支那朝鮮を侵害し、その餘力が日本に波及せんとする形勢でありましたから、日本國民の緊張は譬へる物なく、期せずして五千萬の同胞は一つの心となり、曩に幾萬の忠魂の血に替へて支那から獲た遼東半島を奪はれた臥薪嘗膽が爆發して、東洋永遠の平和の爲に寶刀の鞘を拂ふことゝなりました。露國に對する宣戦の詔勅が煥發されましたのは、明治三十七年二月十日でありました。事茲に至る迄には日露間外交上の折衝を重ねて日本は隱忍自重し、

幾度か廟議が開かれたのであります。當時の海軍力を比較すれば、太平洋、バルティック、黒海、裏海の四艦隊を合する露國の合計排水量八十餘萬噸（太平洋艦隊二十一萬五千噸、第二太平洋艦隊二十一萬一千噸）に對し、日本は全戦期を通じて二十九萬四千噸（戦役中購入及び竣工を加へて）陸軍も露國の方が遙に優勢の外に大砲も新式でありました。

でありますから、國民の決心覺悟は並大低ではなく戦費として献金する者もあれば、戦捷を神佛に祈る者もあるといふ有様でした。

さて宣戦詔勅の降下の前日、仁川沖の海戦に火蓋を切つて以來の海軍の戦况概略を申述べますと、二月二十四日から五月三日に至る三回の旅順口閉塞、二月六日から四月十五日に亘る八回の旅順口攻撃、八月十日の黄海海戦、八月十四日の蔚山沖海戦で東洋に在つた露國艦隊を碎きました。一方我が陸軍は百戦百勝進軍を續け、明治三十八年一月元旦の吉日を卜し、海軍重砲隊を加へた我が旅順攻圍軍は百一發の皇禮砲に實弾を裝填して發射しましたが、遂に敵は降服しました。是に於て乎作戦上一段落を告げた

のであります。併しこれで露國全艦隊は全滅した譯ではありません。成る程太平洋艦隊は殆んど全滅したのであります。約十六萬噸より成る艦隊はまだバルチック海方面に居たのであります。それで露國政府は三十七年四月太平洋第二艦隊を編成して極東に派遣することに決し、十月十五日リバウを出發しました。日本國民の一致團結は先程申述べた通りでありました。戦勝の快報を得る毎に都會と田舎とを問はず、「號外！號外！△△新聞第三號外」と叫ぶ號外賣の聲に伴れ、子供も婦人も勇み立つといふ有様でありました。露國々民はどうかと見れば、戦争に對しては極めて冷淡で、陸海軍を後援する氣勢は少なく、戦勢の不利が國內に傳はると、新聞は攻撃し民衆は非難する、のみならず陰謀團は戦敗を革命の資料に供しやうとする状況でありましたから、大部分の國民は恰も五里霧中に彷徨するが如くでありました。洵に戦争なるものは國家に取りまして、これ以上の危機はありません、これ以上の國難はありません。斯かる時に當りましては、全國民が完全無缺に一致

協力して國軍を援助することが極めて大切でありまして、日本の國民は全くその通りでありました。露國に於ては陸戰に依つて頽勢を挽回するよりも、海上權を獲得するのが先決問題である、要するに戰役は海上權の支配者が最後の勝利者であることに意見が一致して、太平洋第二艦隊、次で太平洋第三艦隊を東遣することとなり、一縷の望を此等派遣艦隊に囑することとなつたのであります。それで艦隊が本國を出發する前には皇帝、皇后、皇太后は艦隊を訪問されて、露國軍艦旗の名譽を完うするやうにと勅語をも賜ひ、乗員の士氣を鼓舞されたのであります。

ところが、瑞典には日本の士官が多數内密に入り込んでゐるとの誤つた情報から、太平洋第二艦隊が瑞典と諾威との間の海峡を航海するとき、日本の水雷艇に襲撃されやせぬかと懸念し、乗員は着衣の儘戰鬪配置に就いたといふ用心深さでありました。斯やうに神經過敏に不安な航海を續けましたが北海に入つてから英國のトロール船を日本の水雷艇と早合點し、砲火を浴びせかけて沈め、剩へスワロウの打つ

た彈丸がアウロラに命中して死傷者を出したといふ悲劇や喜劇が演ぜられました。兎に角バルチック艦隊は苦心して東へ東へと航海を進め、乗員中には是非共最後の勝利を得ようと大覺悟の者もあつたことは、後日日本海々戰に奮闘力戰した事實に徴しても明かであります。

太平洋第二艦隊が新嘉坡の沖合を航海したのは、三十八年四月九日の朝ぼらけでありました。當時同地には日本の婦人が、多數出稼ぎに行つてゐましたが彼女等は威風堂々たる壯觀を目撃して、こんな大艦隊が日本に攻めに行つては日本も最後だと、且つ驚き且つ慄へるのであります。此の有様を見た土地の人々は彼女等を慰めて言ひますには、日本は戰争のためいくら金が有つても足りない、だからお前達は、せめて金でも送つて幾分でも日本の助けをしたら好からう」と。すると一同は納得して立所に衣類を賣る、指環を賣る、時計を賣る、そして集めた四萬圓許りを早速日本へ送つたそうです。

極東大陸の某方面に多數の日本人が在留してゐましたが、日本の婦人達は日露兩艦隊の決戰を眼前に控

へて、悉く刃物を準備してゐたさうです。その刃物は何の目的であつたかといへば、萬一日本艦隊が敗けたら、其の土地の人々は日本人を虐殺する計畫があつたのを知つたので、その際には外國人の毒牙に斃れんよりは、潔く自及するに若かずとして既に決死の覺悟を決めてゐたのであります。何と悲壯ではありませんか。

陸戰の状況は益々我が軍に有利となりました。三月十日には奉天も陥落致しました。併し敵は本國から續々大兵を戰場に送つてゐました。夫れ故若し日本が海戰に不利であつたならば、滿洲軍は孤立無援の悲境に陥りますから、我が陸軍は海戰の結果はどうだらうかと頗る心配して居たことは、洵に故ある哉であります。

東郷大將は三十七年十二月三十日大本營に召され、戰況を闕下に伏奏されたところ、優渥なる勅語を賜はりました。大將は、勅語に對し謹んで奉答されましたが、其の奉答文中に「今後敵艦隊ニ對シテハ誓ツテ成功ヲ期ス」とありました。皆さんどう御考へになりますか。天皇陛下に對し奉り、必ず成功して

御覽に供しますと、御約束申上げた大將の胸底は察するにござなであつたでせうか。萬一成功しなかつた場合には東郷大將が切腹して御詫び申上げたこと追ひつく問題ではありません。東郷大將の胸中には無論勝算があつたのでありませうし、また海戰迄には訓練を重ねて、奉答に背かない大決心があつたのであります。その證據には聯合艦隊の訓練は破竹の勢を通り超し、消耗された演習用の彈丸は平時の一年分を一週間に使ひ果し、砲員は大砲を大切にし、國民から送つた御守りを大砲に貼り付ける眞劍さでありました。斯くして我が聯合艦隊は敵の來るを遅しと許りに待ち焦れてゐました。

愈々最後の日は來ました。三十八年五月二十七日の朝も未だ明けない頃、海上は朦朧で包まれてゐましたが、哨戒の任務に就いてゐた信濃丸は、五島の沖合に於て僅に千五百米の距離に十數隻の艦影と數條の煤煙とを認めたのであります。これこそ待ちに待ちたる好敵であります。仍で信濃丸は敵艦隊發見の無線電信を發しました。時に午前四時四十五分でした。

東郷司令長官は第一、第二艦隊を率ゐて根據地の鎮海灣を出ました。その際司令長官は「敵艦見ゆとの警報に接し聯合艦隊は直に出動之を撃滅せんとす本日天候晴朗なれども浪高し」と大本營に打電されました。「撃滅」の文句は如何にも壯快の極ではありませぬか。曩に東郷大將が陛下に誓つて成功を期する旨を奉答されましたのを、愈々實現して聖慮を安んじ奉りまする、この意味が右の報告電文中に躍如としてゐる氣がするではありませんか。

東郷大將は曾て次のことを言はれたるであります。「凡そ至誠を以て事に當れば、その至誠が天に通じ茲に初めて天佑が存在するのである。天佑は至誠の反映である」と、これは東郷大將の信念でありませう、此の信念を以て陛下にも所信を申上げ、部下も亦英傑東郷大將の意に適ふやう至誠を以て事に當つたこと、信じます。

彼我兩艦隊が刻一刻接近して、間もなく砲戦が始まらうとする午後一時五十分、旗艦三笠の檣頭高く翻つた信號旗「萬國船舶信號のZ旗」は何を意味したのでありましたか、それは皆さんの良く御承知の

皇國の興廢此の一戦にあり各員一層奮勵努力せよでありました。此の信號は西曆一八〇五年十月二十一日ネルソン提督の率ゐた英國艦隊が、佛西聯合艦隊と戦つたトラファルガーの海戦に於て、正午頃英國艦隊がイクトリアの檣上に揚げられた「英國は各員が其の義務を盡さんことを期待す」との信號と、好一對であると言はれてゐます。併し東郷大將の命令信號の方が遙に意義重大であると思ひます。皇國の興廢此の一戦に在り……全くその通りです。若し此の一戦にして完全な勝利を得ない爲に日本が海上

權を得なければ、夫れ迄に收めた有利な戦局も俄然大變化を來さねばならない。即ち滿洲軍は占領地帯で糧食をどうにかするとしても、彈藥は内地から送らねばならない、また露軍の増援に對しても内地から兵力を派遣せねばならない。斯う考へると、日本海々戦は全く日本の死活、興廢の岐れ路であつたことが御判りでせう。どうか皆さん此の意義を充分に味つて頂かねばなりません。

さて海戦の鎮末を御話しますと、大分時間を要しますから他日に譲ることとして、結果の大あらましを

述べるに、二十七日の晝戦と夜戦、二十八日の八方面に亘る晝戦に依り、二十八日午前十時半過敵艦隊は降服しました。そして戦果はさうであつたかと言へば、敵艦三十八隻中十九隻を沈め、五隻を捕獲し司令長官以下六百六十名を俘虜とし、我が艦隊は水雷艇三隻を失ひ、七百名の死傷者を出した僅少な損害で斯くの如き大成績は歴史上空前絶後のこと、信ずるのであります。

最早露國海軍は日本海軍のため殆ど全滅の悲境に陥り、日本は東洋に於ける海上權を確實に握ることとなりました此の情勢を見た米國大統領ルーズヴェルト氏は、これ以上戦争を續けるのは不必要と認め海戦後僅に十二日の六月九日、日露兩國政府に講和の調停を申出しました。これを見ても日本海々戦が戦争から平和へと轉ずる、最大の導火線であつたか、窺ひ知られるのであります。

講和條約は九月五日米國ボーツマスに於て、我が小村、高平、露國のウキツテ、ローゼン四全權の間に記名調印し、十月十五日批准交換を了し、十月十六日平和克復の詔勅が降り、十八日東郷大將は部下諸

將と共に伊勢の皇大神宮に參拜し、二十二日には東郷司令長官は拜謁して謹んで海戦の經過を伏奏奉告されました。そして翌二十三日には横濱沖で凱旋觀艦式が舉行されましたが、其の盛觀は實に空前のことでありました。當時 明治天皇の御製に左の一首を拜しました。

いさましくかちときあけて沖つ浪かへりし船を見
るそうれしき

十月二十一日旗艦朝日に於て聯合艦隊の解散式が行はれました。此の時東郷司令長官が部下一般に與へられた訓示には、海軍々人は勿論のことでありますが、日本國民に取りましても大切なことが言はれて居ります。その一節を御紹介すれば次の如くであります。

二十閱月の征戰已に往事と過ぎ我が聯合艦隊は今や其の任務を結了して茲に解散することとなれり然れども我等海軍々人の責務は決して之が爲に輕減せるものにあらず此の戦役の收果を永遠に全く尙益々國運隆昌を扶持せんには時の平戰を問はず先づ外衝に立つべき海軍が常に其の武力を海洋

に保全し一朝緩急に應ずるの覺悟あるを要す……
(中略)

昔者神功皇后三韓を征服し給ひし以來韓國は四百餘年間我が統理の下にありしも一たび海軍の廢顏するや忽ち之を失ひ又近世に入り徳川幕府治平に狎れて兵備を懈れば舉國米艦數隻の應對に苦み露艦亦千島樺太を覬覦するも之と抗争すること能はざるに至れり翻て之を西史に見るに十九世紀の初めに當り「ナイル」及び「トラファルガー」等に勝ちたる英國海軍は祖國を泰山の安きに置きたるのみならず爾來後進相襲て能く其の武力を保有し世運の進歩に後れざりしかば今に至る迄永く其の國利を擁護し國權を伸張するを得たり蓋し此の如き古今東西の殷鑑は爲政の然らしむるものありしと雖も主として武力か治に居て亂を忘れざると否とに基ける自然の結果たらざるは無し我等戦後の軍人は深く此等の實例に鑒み既有の練磨に加ふるに戰役の實験を以てし更に將來の進歩を圖りて時勢の發展に後れざるを期せざる可らず……(後略)

至尊の靈德に頼る所多きを述べられ、日本海々戰の戰闘詳報の冒頭にも「天佑と神助に由り我が聯合艦隊は五月二十七八日敵の第二、第三聯合艦隊と日本海に戦ひて遂に殆ど之を撃滅することを得たり」とあり、又毎海戦賜はつた勅語、令旨に對しては必ず、戦捷は陛下の御盛德、神靈の加護の致すところなるを奉答されました。實に陛下の御稜威が曠古の大捷を奏した所以であることは拜承致すところでありませう。併しながら戰場に在つた將卒と、其の背後に在つて後顧の憂なきやう萬全を盡した國民與力の大に與つたことも亦事實であります。

秋つしま四方にめぐれるうなはらの波こそ國のかきねなりけれ

此の明治天皇の御製は四面環海の我が國情に於ては、國防上先づ海軍に頼らなければならぬ所以を御示しになつたこと、拜察して恐懼に堪へぬ次第であります。この御思召は明治二十六年海軍々備充實案が議會に提出されて否決されました時、特に勅語を下して六年間毎年三十萬圓の御内帑金を下賜され、軍艦建造費に充てさせられた大御心に想ひ浮か

べて畏れ多く感ずるのであります。

明治元年三月十四日 明治天皇陛下が下し給ひし五箇條の御誓文中に、智識を世界に求め大に皇基を振起すべし」と國民に御教へになりましたが、日本海々戰は聖旨に副ひ奉る一大時機でありまして戦後皇運は益々隆々として彌榮々今や我が海軍は數量に於て世界の五大海軍國の第三位を占めて、世界平和を保障する大任に當り、産業も亦愈々發展しつゝあることは慶賀祝福を禁じ得ないのであります。而して日本海々戰の勝利が、帝國今日の興隆に相關聯するものであること、これは決して忘るゝことの能きないものであると信ずるのであります。故に毎年光輝ある此の記念日を迎へるに當りまして、唯徒に欣ぶといふことなく、最も意義深いことを御熟考下さるやう切に希望する次第であります。(帝國在郷軍人會本部)



財政經濟

●家屋稅調查員選舉有權者數

昭和五年四月一日現在に於ける本町の家屋稅調查員選舉有權者數左の如し

有權者總數	二、三三	一、二六	三九	六七	四、四九	計
未成年者	九〇	三	一〇	二	一五	
内 婦 人	三五	四	三	三	三七	
法 人	二〇	七	一	二	二	
備考	未成年者數の内には準禁治產者二人を含む					

●家屋稅調查員選舉人名簿修正

別項に記載の本町家屋稅調查員選舉人名簿に關し選舉人上村傳吉の異議申立を受理し左記決定書を申立人に交付と同時に夫々名簿を修正せり

決定書

異議申立人

萩町大字椿東六千四百二十九番地

上村傳吉

右の者より昭和五年四月二十七日付を以て爲せる萩町家屋税調査員選舉人名簿に關する異議申立に對し決定を爲す事左の如し

萩町山田第一區田中吉松外六十三名は家屋賃賃價格調査令第六條の資格を具備するに拘らず本年四月一日現在に依り調製したる家屋税調査員選舉人名簿に登載せず又萩町御許町第一區大久保イネ外二十三名は其の選舉資格無きに拘らず之を同上家屋税調査員選舉人名簿に登載せりと謂ふに在り仍て之を受理し審査を遂げたる所何れも其の事實相違無きを以て申立を正當なりと決定したり

昭和五年四月三十日

萩町長 林 勇 輔

納税成績

三月分の納税は田租第三期及所得税第四期の二種にして内田租は全部完納の成績を得たるも所得税にして完納に至らざるもの左の十一區なり
土原第一區(一人)橋本町區(二人)米屋町區(一人)東田町第二區(一人)西田町區(一人)唐樋町區(一人)濱崎第四區(二人)東濱崎第二區(二人)前小畑區(一人)椿町區(一人)奥玉江第二區(一人)

納税獎勵金交付

昭和四年度後半期六ヶ月間の納税成績に依り獎勵金を交付したる各區別金額左の如し

金拾貳圓六拾五錢川島第一區 金九圓九拾參錢川島第二區 金拾壹圓八拾錢川島第三區 金六圓四拾錢土原第一區 金貳拾圓四拾七錢土原第二區 金六圓七拾八錢土原第三區 金八圓六拾壹錢橋本町區 金六圓貳拾九錢御許町第一區 金四圓七拾八錢御許町第二區 金六圓參拾錢唐樋町區 金拾九圓拾錢 江向第一區 金貳拾貳圓貳拾八錢 江向第二區 金八圓五拾五錢江向第三區 金五圓

拾六錢江向第四區 金六圓拾錢河添第一區 金拾圓貳錢河添第二區 金拾壹圓貳拾六錢平安古町第一區 金四圓拾九錢平安古町第二區 金四圓七拾錢平安古町第三區 金拾參圓四拾錢堀内第一區 金八圓堀内第二區 金四圓九拾七錢南片河南古萩區 金拾八圓五拾參錢吳服町、油屋町區 金壹圓六錢 古魚、春若、北片河區 金七圓九拾七錢樽屋町、今魚店町區 金貳圓五拾九錢北古萩第一區 金六拾貳錢北古萩第二區 金四圓拾八錢鹽屋町、細工町區 金貳圓七拾壹錢戎町區 金六圓參拾九錢瓦町區 金參圓參拾七錢米屋町區 金拾貳圓貳錢東田町第一區 金八圓九拾參錢東田町第二區 金九圓八錢西田町區 金貳圓拾七錢津守町區 金八圓七拾八錢上五間町區 金壹圓六拾貳錢下五間町區 金四圓貳拾七錢吉田町區 金五圓拾壹錢古萩町區 金參圓四拾八錢今古萩町區 金五圓八拾貳錢熊谷町區 金五圓濱崎新丁第一區 金參圓參拾六錢濱崎新丁第二區 金六圓貳拾八錢濱崎町第一區 金拾圓拾六錢濱崎町第二區 金參圓七拾五錢濱崎町第三區 金貳圓六拾五錢濱崎町第四區

金壹圓四拾六錢東濱崎町第一區 金八拾貳錢東濱崎町第二區 金拾四圓七拾錢目代區 金參圓九拾壹錢中津江區 金拾六圓八錢上野區 金五圓六拾四錢椎原區 金六圓拾八錢中倉第一區 金五圓九拾壹錢中ノ倉第二區 金壹圓貳拾壹錢松本市區 金貳圓八拾參錢船津區 金四圓參拾四錢無田ヶ原區 金壹圓參拾參錢香川津東區 金六圓香川津西區 金四圓八拾六錢香川津南區 金四圓拾八錢香川津北區 金七圓壹錢鶴江第一區 金五圓貳拾貳錢鶴江第二區 金九圓八拾六錢前小畑區 金參圓五拾參錢後地區 金四圓五拾七錢小畑浦第一區 金四圓五拾五錢小畑浦第二區 金七圓參拾參錢後小畑區 金六拾六錢越ヶ濱第一區 金壹圓四錢越ヶ濱第二區 金七拾七錢越ヶ濱第三區 金八拾五錢越ヶ濱第四區 金八拾參錢越ヶ濱第五區 金七拾錢越ヶ濱第六區 金拾圓四拾錢河内區 金九圓貳拾四錢笠屋區 金拾六圓六拾九錢大屋區 金拾七圓四拾八錢冲原區 金六圓參拾八錢霧口區 金五圓九拾九錢金谷區 金七圓八拾八錢椿町區 金七圓六拾參錢雜式町區 金九圓貳拾

參錢濁淵區 金拾七圓拾參錢青海區 金八圓五拾
 四錢東木間區 金參圓六拾七錢西木間區 金四圓
 六拾六錢北木間區
 金拾五圓貳拾錢山田第一區 金拾七圓參拾壹錢山
 田第二區 金七圓參拾八錢奧玉江第一區 金壹圓
 五拾九錢奧玉江第二區 金貳圓參拾六錢藤ヶ瀬區
 金九圓拾五錢玉江浦第一區 金拾圓七拾四錢玉江
 浦第二區 金拾圓五拾錢倉江區 金拾壹圓小原區
 合計金六百八拾八圓拾六錢

八六一九八 同 前小畑區 中屋仁三郎
 八六九〇二 同 松本市區 齋藤 義博
 一八四九八 同 目代區 仲野 クニ
 八七七八一 同 吉田町 藤井 俊雄
 八六六三二 盜難 香川津東區 古谷 一

通 信

◎自轉車鑑札を無効と爲したるもの

四月中紛失及盜難の届出に依り新鑑札を交付し無効處分を爲したる自轉車舊鑑札番號及所有者住所氏名左の如し

舊鑑札番號	事由	住所	氏名
八八四五三	紛失	御許町第二區	大久保いね
八六六一六	同	熊谷町區	仙崎 俊一
八六一八二	同	香川津南區	沖野 桃市

◎萩郵便局四月中行事

四月七日八日 午前八時より男子吏員の事務研究会
 を開催局務全般に涉る改善事項等に關し研究、打
 合を遂げ正午閉會せり
 四月九日 午前八時より女子吏員の事務研究会開催
 電話事務に關する諸般の研究を遂げ正午散會せり
 四月十一日 午前十時半より河野萩中學校教諭の
 「婦人問題の一考察」と題する講話を聴講せり
 四月十三日、十四日 女子吏員親和會員を二組に分
 ち俵山温泉地へ春季遠足を決行一同睦まじく一日

を語り盡し午後六時歸着散會せり
 四月二十八日 午前十時より女子吏員の爲中所囑託
 講師の修養講話を開催多數聴講せり

◎萩郵便局昭和五年四月分事務取扱状況

種別	前年取扱數	本年取扱數	増減數
書留、價格引受	三、三七五	三、四五一	▲
表記通常郵便物	五、五八〇	五、五六八	▲
小包郵便物	二、七四八	二、四七七	▲
引受	四、〇五一	三、八九九	▲
配達	五、五五〇	四、一七四	▲
電信	七、〇〇五	五、八二六	▲
報	三、〇〇八	二、六四五	▲
中繼	一、五七八	一、四二四	▲
爲替振替	金額四〇、四九一、五七〇、二五九、五二〇	金額四一、三三三、〇六〇	▲
爲替拂渡	金額六、七九一、九〇六、九四七、〇七〇	金額七、六八三、〇八〇	▲
貯金預入	金額三、一八九、〇〇五、五六、四八〇	金額一七、三七七、四八〇	▲

貯金拂戻	口數	金額
貯金掛金徴收	口數	金額
年金契約申込	口數	金額
保險契約申込	口數	金額
保險料徴收	口數	金額
年金契約申込	口數	金額
年金掛金徴收	口數	金額

土 木 交 通

◎小畑浦公有水面埋立免許

小畑浦漁業組合より出願に係る萩町大字椿東字小畑
 浦地先海面埋立に對し四月七日付を以て本縣知事よ
 り免許の指令ありたり内容左の如し
 一、埋立の目的 宅地

- 一、埋立面積 三百四十四坪二合六勺
- 一、工事期間 著手 免許の日より六十日以内
竣工 昭和六年三月三十一日

◎新川改修工事竣工

客年九月一日起工せし新川の一部岩盤掘鑿の工事は本年三月三十日を以て竣工せり其の概況左の如し

- 一、工事の施行區域 新川河口より上流百四十七間
- 二、河底岩盤三尺を掘り下げ干潮時に於て水深七尺乃至八尺を保たしむ
- 三、工事費金 壹萬四千五百拾參圓
- 四、掘鑿土石 六百三坪
- 五、作業人員 五千人餘

社會事象

◎山口縣婦人會聯合總會

四月六、七兩日町公會堂に於て第四回山口縣婦人會

聯合總會を開催。六日は午前十一時縣下八十八團體代表者參集來賓として篠崎本縣社會主事池田山口市社會課長木村山口叢吟會理事長林町長其の他多數列席し、司會者の開會の辭、國歌合唱、勅語奉讀、式辭來賓祝辭先進婦人會視察狀況報告、提案の討議、意見發表等に次ぎ、木村菊三郎氏の「平面と立體」藤

本町書記の萩史蹟に關する講演あり夜間は川島堤の夜櫻を觀行翌七日は午前八時より開會、意見及所感の發表あり又協議事項に付ては之を其の筋に建議することとし終りを告げ引き續き田中鐵道師の「女權主義より母性主義へ」と題する講演等ありて閉會午後は町内の史蹟及び町立工業傳習所、椿東傘骨製造所、濱崎日本漁網會社出張所其の他副業品生産の實況を視察し五時過解散したり

因に會期中町公會堂の一部に町内に於ける副業生産品を陳列し會員の縦覽に供し其の即賣をも爲したり

◎木間聯合戸主會並主婦會設立

婦會設立

東、西及北木間各區を通じたる社會事業の遂行を目的とせる木間聯合戸主會並に主婦會を設立四月二日春の總會を開催し左記の決議及役員の選舉を行ひたり

決議

和親共同生活の改善向上を計るべきこと

役員當選者

聯合戸主會會長吉岡龍一 副會長小峠辰一、有田作二、阿島新吉、顧問佐々木校長、山縣卯助、山根八五郎、中村喜一、中原市五郎、北島一力、岡方秀左其の他各區に評議員若干名を置く聯合主婦會會長佐々木ウメコ 副會長吉岡カノノ其の他各區に評議員若干名を置く

◎感化事業の振興に就て

本縣學務部長より各市町村長小學校長に對し左の通牒ありたり
輓近各種社會事情の急激なる變遷に伴ひ家庭及學校に於ける注意あるにも拘はらず少年にして性情

記

の不良なるもの逐年増加の傾向あり現に本縣の如きも最近一年間に於て檢舉せられたる少年少女の犯罪者二百八十餘人件數九百六十件餘に上り要注意者の如きは蓋し幾百を算するを疑はず從て不良兒童の輩出を防止するは刻下喫緊の要務に屬すと雖少年感化の事業は感化法發布以來既に三十年の久しきを經其の沿革頗る長きに亘り乍ら之が理解尙今に社會に普からず其の施設も亦不備の狀況に在るを免れざるは洵に遺憾に堪へざる所に有之候惟ふに如上の狀勢に顧み斯業を振興するの方途素より多々有之べしと雖左記の各項の如きは特に留意を要すべき所と被考候に付各位は克く現時の狀勢と地方の情況とに鑑み不良の性癖を有する兒童の防止保護に就ては更に有効適切なる施設を講じ以て感化事業の普及徹底に努め其の實蹟を擧ぐるに就て最善の努力を致され度依命此段及通牒候也

一、機會ある毎に一般社會をして克く感化事業の要旨を理解せしめ併せて犯罪の防遏社會自衛の上 に及ぼす其の効果を知悉せしむること

二、一般社會殊に家庭に於ける兒童の處遇に關する正當の知識を向上し其の教養に留意すると共に苟も不良の性癖を露はすものに在りては學校當事者方面委員等と相圖り早きに及んで之が矯正感化の方法を講せしむること

三、婦人團體報德會等の集會に於て不良兒童及一般異常兒童に關する保護教養に關する知識を洽布し矯正感化に關する方法施設の大要を周知せしむること

四、方面委員及警察官吏中特に兒童保護に興味を有するものに就き兒童保護員を囑託し少年保護司に類する職務を奉仕せしむること

五、教育關係者に在りては平素異常兒童に關する研究に努め其の措置を誤らざること

六、市町村長は感化院と協力し依托兒童を引受くべき良好なる家庭の増加及其の斡旋に努むること

七、不良兒童異常兒童の保護教養に關する講習講演開催の向に對しては縣は講師派遣の望みに應ずべし

◎感謝

一金壹百圓也
故淺海半助殿
萩町江向第一區淺海千代子氏は元方面委員淺海半助殿生前中の遺言に依り葬儀の費用を節し前記の金圓を萩町慈惠基金に寄附せられたり。其の厚意を感謝す

◎明神池投書函

昭和五年四月開函

私は初めて萩の地に來たのですが名勝笠山に登る爲金十錢の登山料を徴らるゝのは意外に思ひました如何なる理由に依るものかは知りませんが折角の登山も或は之が爲に中止せられる向きがないとも限りません是では萩の將來に於ける一大櫻の名所ともなるべき筈の笠山もその發展に當り一つの邪魔をなすもの且つ運動普及の主旨にも反するものと思ひます幸ひ御課の御配慮を促したい(一旅人)

笠山登山料として一人に付拾錢は少し高過ぎる之を聞いては折角のところ一寸上りかねる五錢は如何

(氣附生)

◎旅順の見學に就て

此の地は日露大戰の主要、戰蹟なるのみならず附近一帶の風光雄大にして四時秀麗の景勝に富み名所の訪ふ可きもの多々且つ關東州行政の中樞地なり。然るに從來滿洲の風物事情を見聞せんと態々遠く海波を越えて、來滿せらるゝ視察者の多くは大連にのみ宿泊し、極めて短時間内に旅順を見學し大連へ引返さるる爲め世界に名高き大戰の跡を偲ぶ暇すら無き有様なるは全く謬れる日程の作成に基くものにして甚だ遺憾の極なり。充分戰跡を探ね親しく景物を視んとせば數日を要するは勿論にして如何に概要の見學に留めらるるも優に二日間を要すべし依りて今後滿洲を視察せられんとする場合日程の編成には少くとも旅順に一泊する事を必要條件とし殊に學生團體の如きは此の地に一夜を過し同胞流血の跡を偲

ぶは精神修養上偉大なる効果あるものと信ず

(日程の編制をツクリストビューロー、滿鐵滿鮮案内所等へ御依頼になる場合には旅順に宿泊する事を御申込にならなければ全部大連宿泊として計畫せらるるに依り此點は御留意を乞ふ)

今見學者の便に供する爲め旅順見學の概要行程を示さん午前九時三十分汽車にて到着、馬車或は自動車を需め直ちに白玉山上納骨祠に參拜、表忠塔を廻りて下山、軍利記念品陳列場に至り旅順要塞攻圍戰の堡壘砲臺の模型其の他の兵器を見學爲しそれより東雞冠山砲臺、同北堡壘を初めとし望臺、盤龍山、二龍山、松樹山等の各主要堡壘を経て水師營に至り乃木ステツセル兩將軍會見の跡を偲び其の夜は旅順に宿り翌る日新市街博物館に滿蒙及支那の歴史的參考品を見學し是れより爾靈山(二〇三高地)に至るを最も便なりとす、餘暇あらば後樂園大正公園、或は黃金臺海水浴場、玉の浦等に杖を曳くも亦可なり

旅館は「旅順ホテル」(青葉町)防長館(青葉町)寶來館(乃木町三丁目)等あり外に洋式旅館「ヤマトホテル」あり宿泊料は大約小學生團體一圓二十錢位(三食)中

等學生團體二圓位、専門學校學生團體二圓五十錢位
 一般普通團體二圓五十錢、紳士團は四圓内外にして
 且茶代廢止のことに規定しあり
 戦跡見學には自動車或は馬車を利用するを便とし自
 動車は時間制にして一時間二圓五十錢「滿洲タクシー
 」「旅順タクシー」滿電タクシーの營業所あり馬
 車は三人乃至四人乗る事を得。賃金一日金四圓半日
 約二圓五十錢前後なり
 市内の交通には人力車、馬車の外バスの便あり又旅
 順、大連間は鐵路の外乗合自動車の連絡ありて一時
 間餘にて至るを得べく單獨又は數人よりなる視察團
 は片道を之に寄り旅大道路の八景を觀賞せらるるも
 亦一興なり

旅順市役所

◎公人及私人

辻、玖村兩廣島高等師範學校教授は吉田松陰先生の
 事蹟並町内の史蹟を兼ね四月四日來萩

伊藤商工省商工技師は加藤本縣商工技手と共に萩町
 に於ける工業の一斑視察の爲四月五日來萩

佐々木本縣々稅檢査員は阿武郡受持を命せられ其の
 挨拶の爲四月九日來萩

石野遞信事務官、橋本遞信局書記、來島長門部三等
 郵便局長會長、河野周防部三等郵便局長會長は何れ
 も郵便局長集會の爲四月十七日來萩

高村本縣小作官は要務を帯び四月二十一日來萩

伊勢本縣統計主事補、中山本縣書記は學務統計互審
 會の爲四月二十三日來萩

原口第五師團長は徵兵檢査情況視察の爲四月二十六
 日來萩

新谷本縣警察部警部は結核豫防デー實施狀況視察の

爲四月二十七日來萩

衛生

◎看護婦試驗合格者

左記の者は四月二十三日二十五日の兩日本縣廳に於
 て施行の看護婦試驗に合格したり

堀内病院見習看護婦 長山愛子

◎昭和五年一月以降傳染
 病患者數

病名	四月中	三月迄	計
赤痢	一人	二人	三人
腸チブス	三人	一人	三人
バラチブス	二人	一人	三人
疫痢	一人	一人	二人
チフテリア	一人	五人	六人

計

六人

九人

十五人

◎昭和五年一月以降死亡
 者埋火葬別

火葬	四月中		三月迄		計
	男	女	男	女	
火葬	二人	一六	五七人	六九人	
火葬	二八	一六	五九	七五	
埋葬	五人	二一	二一人	二六人	
埋葬	七	二	二一	二八	
計	一二	二二	四二	五四	

◎萩町に於ける結核豫防デー

◎實施協議會四月十六日午後一時より當廳に於て萩
 醫會、萩齒科醫師會、萩警察署關係者、當廳關係吏
 員の集會を催ふし四月二十七日全國結核豫防デー當
 日の實施事項に付協議を爲す
 ◎實施 四月二十七日午前六時豫防デーに付注意を

復計 九 二六 二五 七 二五 三六 七

◎受刑者

萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より受刑の通知を受けたる者左の如し

昭和五年四月中

罪名	人員		計	一月以前以降の累計
	萩町に居住する者	萩町に居住せざる者		
賭博	1	1	2	1
詐欺横領	1	1	2	1
竊盜	1	1	2	1
機船底曳網漁業取締規則違反	1	1	2	1
住居侵入竊盜	1	1	2	1
傷害	1	1	2	1
失火	1	1	2	1
阿片煙販賣	1	1	2	1

罪名	人員
陸軍々人服役令施行規則違反	1
暴力行為等處罰違反	1
自動車取締令違反	2
議員選舉法違反	2
印紙稅法違反	2
業務上過失致死	1
嬰兒殺	1
山口縣警察犯處罰令違反	1
牛乳營業取締規則違反	1
計	5

雜事

◎精進の眞意義

本願寺特選布教使 守重 哲雄

一、精進とは我佛教に於て菩薩修行の六度の隨一勇猛精進と熟用しつゝあり極めて古き言葉である。

それが現代の流行語として盛んに新聞雜誌の上面に用ひられ、又智識階級の間には日常語として使はれる、然るに亦眼に一丁字無き輩は唯だ魚鳥の肉を喰はぬことを精進と思つて居る、葬式法事又は年忌祥月命日に當りて精進すると云ふやうに慣習化し徒らに末梢的精進を知りて根本的精進を解せぬものが却々世の中に多い、乃て「精進の眞意義」と題して大衆的宣傳を試むる。

二、精進とは大智度論に據れば二種の精進がある、身の精進を小とし心の精進を大となすとある、即ち肉食せぬ身の精進ばかりではない、心の精進所謂勇猛精進志願無倦が寧ろ大なる精進であらねばならぬ口に魚鳥は喰はぬからとて惡を犯すやうでは精進とは云はれぬ、魚鳥を喰はぬは間接の殺生縁を遠けるのである、佛事に鱈腹酒食をして遂に喧嘩口論までするやうではソレコン精進でなく不精進である。

三、精進とは懈怠に對する言葉で、現代語で努力と

怠業と云ふと同じ

菩薩本行に曰く

夫れ懈怠は衆累の本なり、在家懈怠するときには即ち衣食給せず産業舉らず、出家懈怠するときには即ち生死の苦を出離する能はず

エレミイテール曰く

懈怠は世界に於ける最大の奢侈物なりとは極めて貴重なる時間を放棄して顧みざるに在り遺教經に曰く

汝等皆勤て精進する時は事として難きものなし、是故に汝等當に勤めて精進すべし、譬へば小水常に流るゝ時は能く石を穿つが如し、若し行者の心數々懈怠すれば譬へば火を鑽りて未だ熱せずして息むが如し、火を得んと欲すと雖も得べき事難し古句に 精出せば氷の間もなし水車

故文學博士井上圓了氏病に罹り床に横はりて居られた時、枕頭に這ふ蟻を見て起算したるところ八十二年十月月の後に地球を一週し得ると云ふことを覺りた。

四、肉の精進に就て 吾人人間は元來雜食性である

其の證據には門齒上下八枚と犬齒とは共に先きが鋭く切り裂く、是は肉食動物の齒である、又奥齒に大白齒小白齒がある、即ち牛馬と同く是は摧く働きをする草食動物の齒である、故に菜肉併用でよろしい、強ちに菜食に偏して肉食を禁ずる必要は無い、菜食を取るに就ても年忌佛事に限らず目出度い慶事でも意義づけられる身の精進なれば人格修養上深甚なる利益がある、贈正一位水戸光圀卿は自身の誕生日には其の前晩から精進潔齋して謹慎せられた獨り肉食せられぬだけでなく奥方女中を遠けて粥と香物を喰べられる外何物も食さず而して申さるゝやう、「今日は予が誕生日で目出度い日であるが、子を産みたる母は實に御心配であつた、若し難産であつたならば爲に生命も失はるゝ實に産は女の大役である、他人の事ではない自分を生んで育て、下さつた母の大恩を思へば今日は特に謹慎するのである」と、こうした意味深い精進が本當の精進である。

五、心の精進に就て
大莊嚴論に三百猛を示してある、一に願勇猛、二

に行勇猛、三に果勇猛、吾人がすべての事を作すに第一が志願の勇猛精進が基であり、而して其の志願を實行する勇猛精進が伴はなければ成功は出来ぬ、己に成功した曉には更に愛他益世に勇猛精進が必要である。

東郷元帥は「武人の一生は連綿不斷の戦争なり、神明は勝者に榮冠を授くるも一勝に満足すれば直ちに之を奪ふ」と云はれた、果勇猛の必要は是れである、獨り武人のみならず萬人みな然りだ、故中村敬宇先生は三千佛名經を讀みて其の中の勇猛精進佛と云ふ佛名があるのを見て、我は一生此の佛を本尊として之に歸仰し奉と云はれた、精進せよ精進せよ
現代國民は成るべく少く働いて成るべく多く得るを以て智者の所業とする傾向がある、即ち働くに眞劍味が欠けて居る、だから汲々兀々勞作其の物を樂むと云ふやうな愚者の骨頂と見做される、乃て怠業氣分が漲り漂ふて居る、頃者獨逸から歸朝の名士より所感を聴けば戰敗國とは思はれぬほど國民が緊張し着々復興の光明があると、

予は特に緊縮否な緊張精神を振作し「精進せよ」の標語を掲げ御互に怠業氣分を一掃し國運展開に精進させよう、佛教常識の鼓吹と剛健的精神修養に資せんが爲此の一篇を寄す。

◎寄 贈 圖 書

- 一、山縣有朋公遺墨展覽會陳列目錄 一部
- 山縣有朋公傳記編纂所
- 一、大日本消防 第四號 一部
- 財團法人 大日本消防協會
- 一、山口縣勢概要 一部
- 一、山口縣勢一斑 昭和三年分 一部
- 山 口 縣
- 一、油 繪 額 一面
- 堀内病院長 門 田 豊 熊

◎昨年の今月今日

- 二日 東光寺に於て殉難烈士例祭執行
- 三日 木間小學校に於て同校落成式並木間圖書館開

館式舉行

- 六日 縣社春日神社春季例祭執行
- 七日 金谷神社境内に於て萩町農會主催萩町三見川上明木一町三ヶ村聯合畜牛品評會開催
- 十日 町立工業傳習所入所式舉行
- 金谷神社二十五年度祭典執行林町長金子助役同收入役參列
- 明倫實業補習學校開校式舉行
- 十四日 山口市に於ける山口縣町村長會評議員會及農事大會開催に付林町長出山
- 十五日 縣社志都岐山神社春季例祭執行
- 十七日 山口市に於ける閑院宮殿下の在郷軍人會員中等學校生徒青年訓練所員御親閲に付町内各青年訓練所代表者出山
- 山口市に於て日本赤十字社山口支部總會開催に付林町長出山
- 十八日 越ヶ濱嚴島神社春季例祭に付金子助役參列
- 二十二日 財政調査會開催
- 二十四日 萩線東萩驛奈古間鐵道開通式舉行に付東萩驛構内に於て萩町主催の祝賀會開催

二十六日 町公會堂に於て帝國軍人後援會萩婦人團總會開催に付林町長列席
 二十八日 町衙に於て阿武郡町村長集會開催
 二十九日 町公會堂に於て天長節祝賀會開催
 三十日 忠魂碑前に於て神式を以て萩町招魂祭執行

◎四月中萩町日誌

(本月報登載外のもの)

一日 縣社春日神社々務所増築落成奉告祭執行に付金子助役參向
 三日 神武天皇祭に付休廳
 六日 縣社春日神社春祭執行に付阿武書記參向
 七日 郡農會事務所に於て勸業主任集會開催に付平川書記成澤技手臨席
 唐樋町高大亭に於て縣下湯屋業聯合會開催に付金子助役臨席
 午後七時半より町公會堂に於て萩佛敎團主催花祭講演會開催
 八日 町公會堂に於て萩佛敎團主催花祭執行
 九日 萩稅務署に於て稅務主任協議會開催に付村田

書記出席
 十日 町公會堂に於て縣下鍼灸按聯合會總會開催に付金子助役臨席
 十二日 町衙に於て招魂祭委員會開催
 十三日 交通協議會列席の爲金子助役山口市へ出張
 十四日 松本市區に於て馬匹の去勢を行ふ
 十五日 縣社志都岐山神社春祭執行に付藤本書記代參
 十六日 大津郡俵山村に於ける阿武大津兩郡町村長並に戶籍主任集會開催に付林町長多田書記出張
 町衙に於て結核豫防デー實施打合會開催
 十七日 當廳樓上に於て縣下三等郵便局長集會開催
 十八日 嚴島神社例祭執行に付阿武書記代參
 二十日 縣下町村長集會列席の爲林町長小郡町に出張
 二十三日 町衙に於て學務統計互審會開催
 二十四日 町衙に於て滿洲見本市及大阪三越吳服店內縣下特産品展示即賣會開催に關する協議會開催
 二十五日 金谷神社春祭執行に付金子助役參向
 二十七日 本日より五月七日迄町公會堂に於て阿武郡徵兵檢査執行